

旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】
へのご意見とりまとめ資料

平成24年12月21日

国土交通省 中国地方整備局

旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見とりまとめ資料
目 次

1. 旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見.....	1
治水－1 治水事業の考え方、整備目標.....	1
治水－2 旭川の整備.....	2
治水－3 高潮事業.....	3
治水－4 内水対策.....	4
治水－5 百間川の整備.....	5
治水－6 津波・耐震対策.....	7
治水－7 既存施設の活用.....	8
利水－1 適正な水利用、正常流量の確保.....	9
利水－2 新たな水利用・水資源開発施設.....	10
環境－1 河川環境の目標設定.....	11
環境－2 自然環境の保全.....	12
環境－3 水質保全.....	14
環境－4 河川空間の整備.....	14
環境－5 歴史・風土の保全.....	16
維持管理－1 河川管理施設の維持管理.....	17
維持管理－2 河道内樹木管理、流下断面の確保.....	19
維持管理－3 不法係留、不法投棄、不法占用.....	19
維持管理－4 河川巡視、河川美化活動、占用許可.....	20
維持管理－5 情報の共有化、連携と協働.....	22
維持管理－6 水防対策、危機管理.....	24
全般－1 関係機関との連携.....	25
全般－2 広報・意見聴取.....	26
全般－3 気候変動、土地利用の変化.....	26
全般－4 その他、新たな施策の提案.....	27
2. 参考資料（旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見一覧）.....	28

1. 旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見

治水－1 治水事業の考え方、整備目標

（意見）

- 1) 浸水被害が発生する区域がある。浸水被害を防止し、安全・安心な生活を確保して欲しい。(5件)
- 2) 県内の洪水被害は全国的にも上位であり、1～2日の雨で旭川が氾濫しそうになった状況を見て不安である。早急な整備を望む。(2件)
- 3) 治水優先の整備をお願いしたい。(1件)
- 4) 自然のよさを残しながら整備して欲しい。災害はいつ起こるかわからないため、早急に対策して欲しい。(2件)
- 5) 砂川の流量等、県の計画を考慮したものとなっているのか。(1件)
- 6) 百間川の目標流量は2,000m³/s(計画流量)対応となることでよいか。(2件)
- 7) 整備計画の工程表がないが、スピード感をもって実施して欲しい。(3件)
- 8) 河川整備計画は20年計画となっているが、もっと早く整備して欲しい。また、工事予算はどの程度なのか。(1件)

（回答）

1)、2)、3)

旭川水系河川整備計画【国管理区間】（以下「本計画」という）においては、長期的な治水目標である旭川水系河川整備基本方針（以下「基本方針」という）に定めた目標の達成に向け、本計画の整備期間内で段階的な河川整備を進めます。本計画に定める整備の実施により、戦後最大規模の洪水である昭和47年7月洪水が再び発生しても、浸水被害の防止または軽減が図られます。（案P2、P50、P51）

4)

治水事業の実施にあたっては、本計画の3つの基本理念の1つである「水と緑のふれあい、歴史・文化と調和した景観や自然環境を保全する」を踏まえ、現在の良好な環境に配慮しながら河川整備を実施します。（案P2、P66、P67）

5)

砂川等の支川に関する県の計画と整合を図った計画としています。

6)

本計画に定める整備の実施により、百間川においては、計画高水流量である2,000m³/s（砂川合流前）に対応できるようになります。

7)、8)

「安全・安心な暮らしを確保する」ための整備手順の考え方（工程）は、市街地の資産の集積度、上下流のバランス、旭川下流地区に対する百間川の有効性、過去の被災状況、現在実施中の事業の進捗状況、事業効果、コスト縮減等に配慮して立案し、段階的に整備を行います。 (案P55)

なお、工事予算は各整備の詳細な設計を踏まえたうえで決定します。

治水－2 旭川の整備

(意見)

- 1) 旭川のネック箇所はどこか。(3件)
- 2) 出石町や京橋周辺の堤防が低い。そのため、出石地区では昨年の洪水で堤防高ぎりぎりまで水位が上昇した。堤防整備については市にも要望書を提出している。河川整備計画における出石地区の堤防整備のスケジュールや整備条件等を教えて欲しい。(8件)
- 3) 市内中心部の後楽園付近は堤防が低い。改善をお願いする。また、パラペット開口部が何箇所もある。洪水時に流水が溢れるのではないか。(3件)
- 4) 旭川中流地区は土砂が堆積し、樹木が多い。河道掘削や樹木伐採を行って欲しい。(7件)
- 5) 少ししか整備しないように見えるが、河川を全体的に掘削することはないのか。(1件)
- 6) 昔は川の土砂を取って使っていた。今も掘削土砂を利用しているのか。掘削土砂を活用すべきである。(2件)

(回答)

1)

旭川の現在の整備状況では、二日市地区、一部区間の堤防が未整備である出石地区などにおいて、計画高水流量に対して流下能力が大きく不足しています。(案P23)

2)

出石地区では、一部区間で堤防未整備箇所（無堤箇所）があるため、本計画では整備箇所として位置づけています。整備にあたっては、堤防沿いに計画されている都市計画道路の整備との調整を図り、河川整備を進めます。(案P59)

3)

後楽園付近の旭川の堤防は、一部区間で堤防未整備箇所（無堤箇所）や堤防高と幅が不足する箇所があります。本計画では堤防未整備箇所（無堤箇所）を整備箇所として位置づけています。

パラペット開口部は、平常時は河川利用等のために開けておりますが、洪水時には

開口部を木の板（角落し）等で閉鎖します。また、出水期前には施設の状況、作動状況、施設周辺状況、管理体制等について点検を実施しています。

4)

国管理区間上流端～百間川分流部（以下「旭川中流地区」という）では、取水堰上流の土砂堆積、樹木繁茂が進み河積が不足しています。また、百間川への分流量の影響も考えられますので、本計画においては、土砂堆積、樹木繁茂による水位上昇を抑制するために、河道掘削と樹木伐開を行います。（案P60）

5)

本計画の目標に対し、流下能力が不足している箇所（自然環境、水利用、橋梁・堰等の既設構造物等）に適した手法による整備を行うこととしています。国管理区間全体にわたっての掘削は、現在の河川利用への支障や河川環境へ与える影響が大きいため、実施しません。

6)

百間川の河道掘削に伴う発生土砂は、百間川や旭川の築堤、分流部の背割堤の築堤等の材料として有効活用を図ります。（案P55）

治水－3 高潮事業

（意見）

- 1) 昨年の大震災の教訓から高潮対策の早期実施が必要。（2件）
- 2) 高潮により海水が用水に流れ込み溢れるため、高潮堤防の整備を早急に実施して欲しい。（1件）
- 3) 河口部は地盤沈下や堤防の老朽化が目立つため、高潮洪水の危険が高まっている。対策を急いで欲しい。（1件）
- 4) 高潮堤防の整備（高さや幅等）は具体的にどのようなものになるのか。現在の利用と整合を図って欲しい。（4件）
- 5) 高潮対策は他部局との調整・協議を行い、解決して欲しい。（1件）

（回答）

1)、2)、3)

本計画では、計画高潮堤防高、堤防断面の不足している旭川河口から両岸約2km区間について、高潮堤防の整備と耐震対策を実施します。これにより、平成16年8月台風16号による高潮が発生しても、国管理区間からの浸水の防止が図れるようになります。（案P51、案P59）

4)

高潮堤防については、現在の利用状況に配慮し、平成16年8月台風16号により見直した高潮計画で定めた規格（高さ・幅）の整備と耐震対策を行います。

5)

港湾管理者等、隣接する施設の管理者と高潮堤防の規格や施行時期等に関する調整を図ったうえで整備を進めます。（案P81）

治水－4 内水対策

（意見）

1) 用水路から溢れた水で浸水が発生する。用水はん濫の改善をお願いしたい。

（3件）

2) 国富、住吉町の用水が台風の際に内水はん濫するので、ポンプを設置して欲しい。（2件）

3) 農業干拓用のポンプを洪水時の排水ポンプとして活用できるような改善・工夫の協力をお願いしたい。（1件）

4) 倉安川の内水対策は河川整備計画のどの対策に相当するのか。（4件）

（回答）

1)、2)

内水はん濫の原因は、用水路の流下能力不足により溢れる場合や排水先の河川の水位が高くなり、自然排水できなくなり用水路から流水が逆流して溢れる場合など様々です。原因や管理する施設（ポンプ設備等）の有無、土地利用の状況等を踏まえ、国、県、市が役割分担を明確にした上で、対応することとなります。

3)

干拓地で設置されている農業用のポンプを洪水時に活用することについては、関係者間の調整が必要です。

4)

倉安川沿川及びその周辺の内水対策は、本計画の「5. 河川整備の実施に関する事項」、「(8)内水対策」（P65）に位置づけています。

その内容は、内水被害軽減を目的として、国、県、市が一体となって策定した「旭川総合内水対策計画（旭川総合内水対策協議会 平成22年3月）」に基づき、国にて事業実施中である平井、倉安川排水機場のポンプ増設を完成させるとともに、県、市、地域住民と連携した、河川情報の提供や自主防災組織化の支援等のハード・ソフト対策を合わせて推進するものです。（案P65）

治水－5 百間川の整備

(意見)

- 1) 百間川の樹木伐採・河道掘削を早く実施して欲しい。(3件)
- 2) 既往洪水及び計画流量流下時における百間川の流量や水位を教えて欲しい。現状での旭川・百間川への分流量はいくらか。(5件)
- 3) 百間川の河道掘削の際、土羽の部分には護岸等の整備を実施するのか。(1件)
- 4) 百間川橋の築堤はどのような整備か。(2件)
- 5) 百間川の堤防高は充分なのか。分流部の改築により今までより多くの流量が百間川に入ってくる。今の堤防で大丈夫なのか。また、分流部を改築しないと、百間川を有効に活用できないため、早急に分流部の整備を実施すべきであるが、越流頻度が上がるとのことであるが、どのようなことになるのか。(7件)
- 6) 背割堤の整備はどのような計画になっているのか。(2件)
- 7) 分流部の改修は沿川住民にとって重要な事項であり、慎重にやって欲しい。河口水門の能力、砂川の流量の問題など、よく協議して欲しい。また、利活用検討時の結論に沿った整備・保全を行って欲しい。(7件)
- 8) 百間川の旧河口水門は撤去するのか。(1件)

(回答)

1)

本計画では、百間川の上流区間において、流下能力確保のために樹木伐開と河道掘削を計画しており、早期に推進します。

2)

本計画に基づく整備を行った後、目標流量である昭和47年7月洪水が流下した場合の百間川の流量は $1,300\text{m}^3/\text{s}$ であり、水位は堤防天端から約3m下がった位置となります。また、計画流量である $2,000\text{m}^3/\text{s}$ が流下した場合の水位は、堤防天端から約1.5m下がった位置となります。

既往洪水の分流量は、平成10年洪水のときには、百間川へ約 $900\text{m}^3/\text{s}$ 、旭川へ約 $3,400\text{m}^3/\text{s}$ 分派しています。この洪水による百間川橋地点の水位は、堤防天端から約3.5m下がった位置となります。

3)

百間川の低水路部分には、洪水による侵食から河川敷や堤防を守るために護岸が必要です。河川敷より上の堤防法面については、洪水時の流速分布の検討を行い、護岸の必要性について検討を行います。

4)

堤防には高さ・幅の規格があります。百間川橋(国道250号)周辺は、左右岸とも

堤防の幅が不足しているため、幅を広げる整備を行います。 (案P62)

5)

百間川の堤防は、高さについては全区間において堤防の規格を満足していますが、百間川橋(国道250号)が架橋されている付近(両岸)は堤防の幅が不足しています。

また、雨水や河川水の浸透に対して堤防が安全であるかどうかを点検し(平成21年3月完了)、漏水や浸透に対して安全性が不足していた区間の対策を完了していません。百間川橋付近は堤防幅が不足しているため、断面を拡大する築堤を実施します。堤防は百間川橋付近を除いて十分な安全性が確保されていることを確認しています。

(案P27)

百間川では、本計画に基づく整備を行うことにより、計画高水流量である $2,000\text{m}^3/\text{s}$ (砂川合流前)に対応できるようになります。

また、洪水が分流部を越流して百間川に流入する頻度は、過去の出水実績からみると、現状では概ね3~5年に1回です。分流部を改築(切り下げる)すると、低い流量の越流頻度が若干増加しますが、旭川本川から百間川への適正な分流が図られるとともに、分流部自体(一の荒手)も被災防止が図られます。

6)

現状の背割堤は高さ・幅とも不足しており、現状では適正な分流ができない状況となっています。そのため、計画高水流量流下時に百間川へ適正に分流できるように背割堤の高さ・幅を確保する築堤(断面確保)を行います。 (案P63)

7)

分流部は、一の荒手や二の荒手という歴史的治水機能が継承されているとともに、すぐれた自然環境が保全されているため、「百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会」(地域住民・市民団体の代表者、漁業関係者、行政関係者及び河川管理者等から構成され、分流部周辺の利活用方策について検討する協議会)の提言を踏まえ、百間川への適正な分流が可能となるよう十分な検討を行い整備を進めます。

8)

既設の百間川河口水門の流下能力は計画高水流量に対して約半分程度しかないため、既設河口水門の東側に新たな水門を増設する工事を進めています。百間川河口地点での計画高水流量 $2,450\text{m}^3/\text{s}$ に対しては、既設水門と増設中の水門の両水門にて対応が可能になります。

(意見)

- 1) 津波が心配である。百間川河口水門を津波防止に役立てて欲しい。(1件)
- 2) 3.6mの津波が襲来したら、今の堤防で大丈夫なのか。また、津波はどこまで遡上するのか。(1件)
- 3) 南海地震等、最大級の津波に対して対策をお願いしたい。(3件)
- 4) 堤防耐震点検はなぜ河口から7kmまでなのか。(1件)
- 5) 東海・東南海・南海地震の3連動地震の発生に対してどのような対応を実施するのか。(1件)
- 6) 「3.11」大震災を踏まえ最高の技術と最新の知見で物事を判断し、ハード・ソフト対策を実施しなければならない。(1件)
- 7) 「3.11」大震災の災害データの最大限の活用をお願いしたい。(1件)
- 8) 百間川河口水門が開いているときに地震が発生しても水門は閉まるのか。また、満潮時と地震の発生が重なったり、堤防が液状化したり、決壊したりすればどうなるのか。(1件)

(回答)

1)、2)、3)

東海・東南海・南海地震等による津波に備え、堤防、堰、樋門等の河川管理施設が旭川を遡上する津波を防御できるよう必要な対策を実施します。

また、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策については、国の中央防災会議の検討結果等を反映し、ハード・ソフト対策を検討します。(案P64)

4)

国の中央防災会議では、東南海・南海地震の同時発生を想定した旭川河口の津波高は約1mと予測されています。得られた津波高を用いて、簡便法により算出した津波の遡上区間は河口から概ね7kmです。なお、国の中央防災会議等の報告を踏まえて新たな検討が生じた場合には、適正に対応します。

5)、6)、7)

東日本大震災で得られた知見をもとに、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動に対して、新しい耐震補強対策や耐震点検マニュアル等に基づき照査の実施や点検を実施中です。今後は、照査・点検結果を踏まえ、必要な対策を実施します。(案P64)

8)

既設百間川河口水門は完成後約40年経過しており、老朽化によりコンクリートの剥離やゲート施設の腐食等が顕著になっています。そのため、早急に緊急的な補修を

実施するとともに、効率的な更新計画について検討します。また、大規模地震を想定した対応の検討を進めています。

旭川・百間川下流部一帯は、県が作成した液状化の危険度を示したマップで液状化の可能性大と判定され、軟弱な地盤上に堤防が築かれています。これらの予測を踏まえ、百間川河口水門地点の液状化対策の検討、堤防耐震点検及び耐震対策を旭川の下流区間において進めます。

なお、停電時に電源を確保する設備として発電装置を備えており、比較的長時間での停電にも対応できるようになっています。

治水－7 既存施設の活用

(意見)

- 1) 現在の旭川ダム・湯原ダムの能力では、2,000m³/sの洪水調節効果が得られないということであるが、洪水調節効果があるのであれば、河川整備計画に位置づけ、国管理とすべきではないか。また、旭川ダムと湯原ダムの貯水・放流を研究し、うまく管理すれば、治水・利水にかなり防災に役立つ。(5件)
- 2) 近年悪人扱いされているダムが旭川においては、もっとも効果が期待できる施策と考える。昭和47年洪水において旭川ダムがなかったことを考えると恐ろしくなる。ダムは治水に対する即効性を有することをアピールする必要がある。ダム+河道(最小限の改修)が最適と考えます。(1件)
- 3) 旭川ダムの放流により、水位が上昇し堤防決壊等の危険が生じることがないようこの計画の中で担保されているのか。(7件)
- 4) 近年の雨の降り方(昭和40年代には経験したことのない100mm/hrの豪雨が頻繁に発生)の異常性(温暖化の影響、今後増加する可能性を秘めている)に対して河道だけで受け持つことは疑問である。(1件)

(回答)

1)、2)

本計画では、河道の整備により目標としている治水安全度を確保することとしますが、基本方針を目標とし、さらなる治水安全度の向上に向けた取り組みを行います。今後、旭川水系全体の治水安全度を段階的かつ効率よく向上させる治水対策の一つとして、既設ダム(湯原ダム・旭川ダム)の有効活用、最適な管理方法について調査・検討を関係機関と連携・調整しながら進めます。(案P65)

3)

旭川ダムは洪水調節機能を持つ多目的ダムであり、洪水時に上流からの河川流量の一部を一時的に貯留しながら、ダム下流の河川の被害を軽減するように調節して放流します。

4)

近年は、地球温暖化に伴う気象変化による大雨の頻度増加や、台風の強大化等により、洪水等の増大、浸水リスクの増大等が指摘されています。

本計画は、現時点の旭川流域における社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定するものであり、策定後の洪水やこれらの状況の変化、新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて見直します。

なお、治水対策に対しては、ハード整備のみならず、ソフト対策も併せて実施します。

利水－１ 適正な水利用、正常流量の確保

(意見)

- 1) 河川の水資源は、市民の生活を支えるものであり、適正な水利用を推進して欲しい。(1件)
- 2) 動植物の保護と景観の両立を図った水量の確保が必要である。また、良好な水質保全にもつながる。(2件)
- 3) 渇水時において計画的な利用で水量の確保をお願いしたい。(1件)
- 4) 耕作地の減少に応じた水利権の見直しをお願いしたい。既得権が強すぎるが、再配分を検討してもらいたい。(5件)
- 5) 水質悪化を防止するため、用水路や河口干拓地への導水量を増やして欲しい。(3件)
- 6) 百間川にいつも水が流れている状態にして欲しい。(1件)

(回答)

1)、2)

流水の正常な機能の維持として、河川の流水が本来有する機能が維持されるよう、利水の現状、動植物の保護、流水の占用、舟運、漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止、河口の閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持などを総合的に考慮した基準から必要とする流量を設定しています。

旭川では牧山地点において、かんがい期(6/10～9/30)：概ね 26m³/s、非かんがい期(10/1～6/9)：概ね 13m³/s と設定しています。

安定的、継続的な水利用を可能にするため、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努めます。(案P66)

3)

旭川水系では、安定的、継続的な水供給を可能にするため、河川管理者と利水者の間で河川情報及び水利用情報等の共有化、水利用の調整を図る場として「旭川水系水利用協議会」が設立されています。

少雨やダム貯水量の低下により渇水が生じる恐れがある場合、水利用に関する情報

を関係機関と共有し、迅速な対応が図られる体制を確保しています。渇水状況が進み、異常渇水になった場合には、「渇水調整会議」を招集し、取水制限の協議・調整を行い、渇水による被害の軽減を図ります。

また、地域住民に対して節水を呼びかける等、節水意識の向上や水利用の調整に努めています。(案 P 6 6)

4)

河川の適正な水利用を図るために、水利権の更新や変更に際しては、利水者の水利用の実態や水需要等を踏まえて更新を行います。

5)

旭川の流水は、水道用水、工業用水、農業用水等に利用されています。河川流量に対する水利用率（年総流出量に対する年取水量（水利権量）の割合）は26%であり、県内の一級水系の中では高梁川に次いで高く、多くの取水が行われています。

旭川から用水路や河口干拓地への導水量を増やすためには、水利用の合理化を図りながら関係する水利権者相互の協議等が必要と考えています。

6)

百間川には旭川から常時 $1\text{m}^3/\text{s}$ の導水が行われています。これは、水質改善対策として平成7年度より実施しているものです。

利水－2 新たな水利用・水資源開発施設

(意見)

- 1) 管轄省庁と連携して農水、工業用水等について水利用の実態を調査し、水使用計画・ルールを一元化してはどうか。(1件)
- 2) 水利用の多様化、温暖化現象等による河川水の変動が予測されるため、ダム等による水資源開発が必要と考える。(2件)
- 3) 東日本大震災の教訓を活かし、岡山三川（吉井川、旭川、高梁川）を含めた水利用ルールの作成を考えてはどうか。(2件)
- 4) 近年、水田の宅地開発や森林の荒廃が盛んとなり、保水機能の維持などの必要があるのではないか。(4件)

(回答)

1)

水利用については、水系毎に水利用協議会が設立され、水系全体の水使用計画・ルール化を図っています。今後も取水の実態、水需要の動向、流水の正常な機能の維持、さらには水利秩序に配慮しつつ、関係機関との調整・協議を図ります。

2)

近年、地球温暖化等による降雨量の変動などに代表される今後の水利用に大きな影響を及ぼす恐れがある現象について、その動向・研究が進められている段階です。

3)

岡山三川には、水系毎に水利用協議会が設立されており、各水系の安定的・継続的な水供給を可能にするため、河川管理者と水利用者間で河川の情報や水利用情報等の共有及び情報交換を図っています。

渇水の際には、水利用協議会において水利使用者相互間の水融通の円滑化や関係機関との有効な利水運用についての調整及び水資源の有効活用がなされています。

4)

水田、森林等の保水機能が適切に保全されるためには、流域全体の市町村、市民団体、企業等の幅広い参加体制と啓発活動を展開することが重要と考えています。

環境－1 河川環境の目標設定

(意見)

- 1) 自然の恵み、環境は可能な限り後世に残し大切にしたい。(1件)
- 2) 百間川中流の河道掘削は自然環境への影響が大きいため、将来の整備目標をよく議論し、治水・利用・保全を両立させて欲しい。(1件)

(回答)

1)

本計画の3つの基本理念の一つである「水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する」ために、多様な動植物が生息・生育・繁殖する旭川の豊かな自然環境の保全を図ります。

そのため、地域住民の憩いの場としての河川空間の形成、並びに沿川の歴史・文化的資源と調和した河川景観や、旭川が有する豊かな生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努め、地域住民の方々や関係機関と連携しつつ、川を活かした地域づくりに資する川づくりを推進します。(案P2、P52)

2)

百間川については、流下能力が不足している上流区間の河道掘削及び樹木伐開を行う計画です。河道掘削については、多様な動植物の生育・生息・繁殖環境に配慮して整備を行います。(案P62)

環境－2 自然環境の保全

(意見)

- 1) 自然環境維持と外来種対策をお願いしたい。(4件)
- 2) コンクリートブロックより石や自然による多自然川づくりを実施して欲しい。(1件)
- 3) 河川敷の自然を保護して欲しい。(1件)
- 4) 小川等の整備により小魚の生活できる場所を作るべき。(1件)
- 5) 長い年月をかけて形成された現在の河川形態を変えるべきではない。(1件)
- 6) 現在の環境を悪化させることなく洪水対策をするべき。(1件)
- 7) 旭川から各用水に流れ込む一部区間において昔のようにホタルが生息できる環境を整備して欲しい。(1件)
- 8) 植生はホタルや昆虫等の生息に必要であり生息環境維持のためにも、除草箇所を決めて実施してはどうか。(6件)
- 9) 中洲を小動物のねぐらとして整備して欲しい。(1件)
- 10) 堤内外をつなぐ樋門に魚道を整備することは魚類等の保全に重要であり、熟考して欲しい。(1件)
- 11) 百間川において水鳥に配慮した整備を実施して欲しい。(2件)
- 12) 水質、動植物の生息調査を実施し、管理体制に役立てて欲しい。(1件)
- 13) 計画的な樹木伐採、除草により自然環境の保全に努めて欲しい。(1件)
- 14) 百間川の工事により魚類への影響が生じたことがあるため、迂回水路等の対策を講じて欲しい。(1件)

(回答)

1)

旭川には、外来種として植物のオオキンケイギクやシナダレスズメガヤ、魚類のオオクチバスやブルーギル、タイリクバラタナゴなどが確認されています。

外来種対策としては、河川整備等による外来生物の導入および持ち出しの防止に努め、継続的に河川水辺の国勢調査等でモニタリングを行い、必要に応じて外来種への対処方法を検討します。特に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき陸生植物5種（オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、アレチウリ、オオカワヂシャ）は、河川水辺の国勢調査等の情報により生息範囲等を把握し必要に応じて対策を実施します。(案P

75)

2)、3)、4)、5)、6)

旭川・百間川において河川整備を行う際は、河川環境に配慮しながら、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図り、自然環境への影響の低減に努めます。

具体には、河道掘削の際には、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮して掘

削断面の形状を設定します。また、特に保全上重要な区域を改変する場合には、ワンドや緩やかな勾配の水際等を保全するなど、多自然川づくりに努めます。

(案P52、P60、P62)

7)

旭川から各用水に流れ込む水路の整備・維持管理は、市等により実施されています。ご意見については市等へ情報提供させていただきます。

8)

除草の対象範囲内に河川環境上、重要な生物が生息する場合には、繁殖時期を配慮する等の対応を検討します。

9)、10)、11)

旭川・百間川には、多様性に富んだ自然環境が各所に分布し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境が形成されています。この良好な自然環境を保全するとともに、エコロジカルネットワークを考慮した河川整備・維持管理等を実施します。(案P66)

12)

多様な動植物が生息・生育・繁殖する旭川の良好な自然環境を保全するため、「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施するとともに、河川環境上重要な箇所については、必要に応じて調査を実施し、河川管理の基礎資料としています。

また、「河川水辺の国勢調査」等の情報をもとに河川環境情報図を追加・更新していくことで、河川環境に関する情報を把握するとともに、河川事業を実施する際の環境への影響を検討するための基本データとして活用します。(案P71)

13)

河道内の樹木の繁茂は、流下阻害や河川巡視の妨げになるため、伐開が必要です。その際には、生物の生息・生育・繁殖環境、良好な水辺景観の保全等に配慮しながら計画的な樹木伐開を実施していきます。(案P69)

14)

平成21年6月に旭川から百間川への分水を行っている導水施設の清掃を行った際に、水の枯渇により魚類への影響が生じたことがありました。その後、旭川からの取水口の維持管理を徹底し、定期的に巡視を行い、水が適正に流入するように配慮しています。

また、2年間にわたり魚類調査等を実施し、現在では以前と変わらない状態になったことも確認しています。

河川整備にあたっては、魚類等の動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施し

ます。

環境－3 水質保全

(意見)

- 1) 旭川遠泳の参加者を増やして、いかに川の水が汚いかを体験してもらい、日頃から川をきれいにしないといけないということを悟らせる。(1件)
- 2) 百間川の水質浄化施設の整備時期はいつか。(1件)

(回答)

1)

旭川・百間川の水質は、水質汚濁の代表指標であるBODについてみると、近年では環境基準を満足し、概ね良好な状態を維持しています。将来にわたり、水道用水・工業用水・農業用水等の安全な取水や子供たちが安心して水遊びを楽しむことができるよう、浄化施設の適正な管理や下水道等の関連事業、関係機関、地域住民等と連携・調整を図り、多様な方策により、現在の良好な水質の保全に努めます。(案P69)

また、水生生物調査、川の通信簿など地域住民と連携して水質調査を実施するとともに、新しい水質指標に基づく調査を実施し、地域住民に対して水質保全の啓発を行います。(案P43、P69)

河川管理を総合的に行うにあたっては、地域との連携・協力により、治水・利水・環境に係る情報を共有することが重要と考えています。様々な手法によって、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進します。(案P82)

2)

百間川の水質浄化施設は現在5箇所整備されています。平成15年度に沢田浄化施設・藤原浄化施設が完成し、平成16年度には原尾島浄化施設・新田浄化施設が完成、平成18年度には兼基浄化施設が完成しています。

環境－4 河川空間の整備

(意見)

- 1) 百間川・旭川の河川敷はスポーツや道路用地として活用をお願いしたい。(1件)
- 2) 地域住民が水辺に近づき、水に親しむことができる施設や遊歩道、植樹、河川敷整備をお願いしたい。また、水辺を子どもの環境学習に発展させて欲しい。(9件)
- 3) 歩道、自転車道、車道が区分された河川沿いの道路整備をお願いしたい。(1件)
- 4) 「かわまちづくり計画」とはどのようなものなのか。京橋朝市の活性化や舟運の復興はできないものか。(3件)
- 5) 土手に桜を植樹して欲しい。(1件)
- 6) 遊歩道等を除き、原則として河川敷への立ち入り禁止を厳守されたい。(1件)
- 7) 百間川の目的は治水第一である。娯楽のための施設は持ち込んで欲しくない。(1件)

1)、2)

河川空間の利用については、治水上及び河川管理上問題ない場所において、河川特性や地域ニーズを踏まえ、関係自治体と連携・協力しながら、利用空間の整備や自然環境の保全を実施します。

河川敷を道路として利用することについては、治水上の支障となる恐れがあることや河川の自由使用及び環境保全上好ましくないこと、橋梁や取水施設、排水施設のように河川敷地でなければ果たしえない必然性が乏しいことから、原則として認められません。

3)

堤防は、河川の流水が河川外に流出することを防止するために設ける施設であり、平常時及び出水時の施設の点検や出水時における水防活動の場となるなど、堤防は天端も含めて河川管理のために使用されるものです。

しかし、地域の実情などにより、道路を管理する関係自治体（道路管理者）からの協議により、堤防の天端を国道・県道・市道等として堤防と道路との兼用工作物（兼用道路）とする場合もあります。

4)

行政、経済団体、市民グループが連携して岡山後樂園周辺の旭川を活かした都市空間づくりを考えることを目的として、平成23年10月に「旭川かわまちづくり計画検討会議」（以下「検討会議」という）が立ち上げられ、現在、検討が進められています。ご意見の京橋朝市活性化、舟運の復興等は検討の参考にさせていただきます。

5)

堤防や河川敷での植樹については、堤防等の河川管理施設への影響や、洪水時に洪水の流れの支障とならないように植樹基準等に整合したものとする必要があります。堤防等への植樹については、基準等への整合を検討して対応します。

6)

水防上の危険箇所などの特別な場合を除き、河川敷の利用は、基本的には自己責任において自由に利用される「自由使用」が原則です。

7)

百間川は、旭川から分流した洪水を安全に流下させる放水路であるとともに、岡山市街地の貴重なオープンスペースとして河川敷利用が活発な河川です。流域の歴史・風土・文化を形成してきた自然の恵みを活用しながら、城下町の歴史、文化と触れあえる空間やイベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等の活動の場となる河川空間の維持に努め、治水と環境との調和を図ります。

環境－5 歴史・風土の保全

(意見)

- 1) 江戸時代の石堤や雁木等の歴史的遺構の保全をお願いしたい。(4件)
- 2) ケレップ水制の説明板の設置や対岸からみえるように整備をお願いしたい。(4件)
- 3) 背割堤の暗渠は歴史的遺構であるが、旭川側からの流水の流入を防ぐための対処をお願いしたい。(3件)

(回答)

1)、2)

旭川では、石堤、雁木、ケレップ水制、分流部の一の荒手・二の荒手等、古くから治水機能等を有し、その機能を残している施設が現存しております。河川整備にあたっては、「岡山県の近代化遺産」や「史跡」に登録されている施設もあるため、関係機関との調整や専門家の意見を伺うなど、歴史・風土に配慮しつつ、必要に応じた整備を進めます。(案P69)

3)

背割堤の暗渠の役割は、一の荒手と二の荒手の間に水を溜めて、旭川から分流する洪水の勢いを減少させること、百間川の河道内に立地する農地に湛水した水を排水する目的で設置されたものです。

本計画では、背割堤を含めた分流部の改築を予定しておりますが、現状の河川利用における安全上の配慮から対策を考えます。

維持管理－1 河川管理施設の維持管理

(意見)

- 1) 河川敷の欠損（穴があいている）や危険箇所の対策をお願いしたい。(1件)
- 2) 後樂園周辺の石組遊歩道は石と石の隙間が大きく歩きにくい。また、水辺に近い場所を利用できるようにしてほしい。(3件)
- 3) 1年に1回でもいいので、河川の泥や石、瓶等を取り除いて欲しい。(1件)
- 4) 河川管理施設全般の更新時期・耐用年数がきている。補修・延命対策が必要である。(3件)
- 5) 地震・津波時にも百間川河口水門(特に現水門)が正常に機能するよう、適切な維持管理をお願いしたい。(3件)
- 6) 除草回数は年2回は必要である。回数を増やすとともに、「子どもの水辺」を理念に沿って利用できるようにしてほしい。また、樹木伐採も実施して欲しい。(2件)
- 7) 百間川沿川の樋門操作は分流堰の改築によりどのように影響するのかを教えてください。(1件)
- 8) 百間川の水質浄化施設は管理されているのか。(1件)
- 9) 旭川ダムの堆砂状況、ダムの老朽化状況について教えてください。(3件)

(回答)

1)

河川敷や堤防等の河川管理施設を対象に、水辺や水面等の河川利用における事故防止を目的とした安全利用点検を、所轄の警察署や消防署及び岡山河川サポーターと共同で実施しています。

また、河川利用の特に多い場所等で、利用に際し危険と判断される箇所が発見された場合には、河川管理施設の補修、占用施設の改善指導、注意を促す立て看板の設置等を行い、河川を安全に利用できるよう対応します。(案P75)

2)

後樂園周辺で整備した自然石の遊歩道（以下「自然石遊歩道」という）では、出水期前等には点検を行い、大きな穴は塞いでいますが、雨や洪水で流されたり、いたずらによって再度穴が開いてしまうようなことがあります。

自然石遊歩道の堤防に近い部分は石をコンクリートで固定していますが、水際に近い部分は空積みとなっています。利用状況、安全性、維持管理方法等を踏まえ、必要な対応を検討します。

3)

河道内に堆積した土砂は、定期的な測量等により現況河道の流下能力を適宜評価しています。出水等による土砂堆積により河道流下断面が不足していることが確認され

た場合は、堆積土砂の撤去を行います。

4)

今後、河川管理施設の老朽化により、対策が必要となる施設が増加します。設置から長期間経過した河川管理施設は、巡視や点検等により状況を監視し、計画的に補修、更新を実施し、適切に管理を行います。排水機場、水門・樋門等については、長寿命化計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

5)

既設百間川河口水門は完成後約 40 年経過しており、老朽化によりコンクリートの剥離やゲート施設の腐食等が顕著になっています。そのため、早急に緊急的な補修を実施するとともに、効率的な更新計画について検討します。また、大規模地震を想定した対応の検討を進めています。

旭川・百間川下流部一帯は、県が作成した液状化の危険度を示したマップで液状化の可能性大と判定され、軟弱な地盤上に堤防が築かれています。これらの予測を踏まえ、百間川河口水門地点の液状化対策の検討、堤防耐震点検及び耐震対策を旭川の下流区間において進めます。

なお、停電時に電源を確保する設備として発電装置を備えており、比較的長時間での停電にも対応できるようになっています。

6)

除草は、堤防の基本データを収集するために、出水期前と台風期の年 2 回を基本として実施しています。また、堤防の強度を保持し、降雨及び流水等による侵食や法崩れ等の発生を防止するために、堤防の法面に有害な雑草等が定着しないよう実施するものです。

樹木伐開は、繁茂状況を定期的に調査し、計画的に実施するとともに、再繁茂抑制対策（れき河原の再生）を検討します。 (案 P 7 3)

「子どもの水辺」については、子どもたちの体験学習の充実を図ることができるように活動を支援します。

7)

分流部の改築により百間川への洪水の越流頻度が多くなることが予想され、それに伴い沿川樋門を操作する回数が若干増加すると考えています。

8)

百間川浄化施設は国において適切に施設管理を行っています。

9)

旭川ダムは県が管理する多目的ダムです。堆砂状況および老朽化状況は県で把握しています。ご意見は県に情報提供します。

維持管理－2 河道内樹木管理、流下断面の確保

(意見)

- 1) 旭川の分流部及び百間川の樹木伐採が必要。(5件)
- 2) 河道内に樹木が繁茂し、森林のようになっている。これで良いのか。(1件)
- 3) 河川敷の樹木について、樹木の種類や景観を考慮して伐採して欲しい。(1件)
- 4) 環境面を考慮した樹木伐採を実施して欲しい。(1件)
- 5) 河川の樹木の伐採・河道掘削、砂防堰堤の土砂浚渫をお願いしたい。(5件)

(回答)

1)、2)、3)、4)、5)

平成24年3月に「旭川水系維持管理計画【国管理区間】」を策定・公表しており、この中で樹木管理計画を定め、計画的に樹木伐開を行うこととしています。樹木管理計画では旭川分流部から上流及び百間川も対象となっています。市民団体等による伐木ボランティアの協力も行われており、これらの取り組みについても積極的に支援していきます。

また、洪水等により顕著な土砂堆積が生じ、河道の流下能力が著しく低下したことが確認された場合は、速やかに堆積土砂の撤去を実施します。

砂防堰堤の土砂浚渫の意見については、砂防区域を管理している県に情報提供します。

維持管理－3 不法係留、不法投棄、不法占用

(意見)

- 1) プレジャーボートの係留禁止と係留船の撤去をお願いしたい。また、不法係留対策(例えばボートの登録義務付けなど)や取締りをどのように実施していくのか。(9件)
- 2) 法令違反者(船舶係留、魚介類捕獲、不法立ち入り者等)、河川敷の不法利用の取締をお願いしたい。(2件)
- 3) 百間川への不法投棄(粗大ゴミ等)が多くみられる。河川管理者の考えを教えてください。(1件)
- 4) 下水処理場から大量の汚泥が流され悪臭が発生するため、対策をお願いしたい。(1件)
- 5) 旭川下流地区の右岸の不法占用対策を実施して欲しい。(7件)

(回答)

1)

不法係留対策としては、県、市、所轄の警察署、自治会等と連携を図り、啓発活動を継続するとともに、不法係留船の撤去措置、陸域保管施設等への誘導等を実施します。

(案P74)

2)

法令違反者に対しては、引き続き担当する行政機関と連携し、注意喚起や通報等、必要な措置を実施します。

3)

旭川・百間川は、河川敷の利用が活発な反面、ゴミや電気製品等の不法投棄件数も多くなっています。

不法投棄は、良好な河川環境の悪化や、河川利用に対する支障への恐れがあるため、河川巡視により監視を行います。また、不法投棄が頻繁に行われる箇所について重点監視を行うとともに、ゴミマップのホームページでの掲載、啓発パンフレットの配布、看板の設置等による啓発を今後も継続して実施します。

(案P74)

4)

ご意見については確認して、関係機関へ情報提供いたします。

5)

河川敷の不法占用に対しては、不法行為者への指導、日常的な巡視による監視、啓発活動等の取り組みを行っています。今後も引き続き、県、市、所轄の警察署、自治会等と連携しながら、不法占用の早期解消に努めます。

維持管理－4 河川巡視、河川美化活動、占用許可

(意見)

- 1) 定期的なパトロールをお願いしたい。また、ボランティアによる川の見回りと環境保全を実施して欲しい。(5件)
- 2) 百間川の河川敷利用を有料化して、清掃費用に充当してはどうか。(1件)
- 3) 維持管理は町内会等の地域住民が協力することで安価に維持が可能である。受益者負担があつてよいのではないか。あるいは、NPO法人等への委託に変えるべきである。(3件)
- 4) 河川空間等の許認可には慎重に対応して欲しい。(1件)

(回答)

1)

河川巡視は、平常時においては、定期的に実施しています。河道及び堤防などの河川管理施設、河川区域等における不法行為の監視、河川利用施設及び許可工作物の状況把握に努めるとともに、河川空間の利用状況の監視を実施しています。

出水時・出水後においては、堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設及び許可工作物、堤内地の浸水等の状況などの把握に努めています。地震等の発生時及び河川に異常が発生した場合には、河川管理施設の異常発生の有無を把握するため、迅速かつ的確な施設点検を実施します。(案P71)

また、ボランティアでは旭川沿川住民の方々のご協力の下で、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及・啓発及び河川の適正な維持管理に資するため、「岡山河川サポーター」制度に取り組んでおり、河川管理者への情報提供をお願いしています。

(案P75)

2)

河川利用は基本的には自己責任における「自由使用」が原則です。

3)

河川清掃や樹木伐開については、地域住民の方々の参加や伐木ボランティアあるいは、市民団体や地元企業と連携して実施しているところです。地域と一体となった維持管理は地域住民の河川への関心を高め、維持管理費のコスト縮減に繋がるなどの効果が期待できると考えており、引き続き取り組みを進めます。

4)

河川空間の許認可は、各要望に対して現地確認及び要望者へのヒアリング等を踏まえ、河川敷等の占用が必要かどうか適切に判断しています。今後も同様の考えで許認可の審査を行うことを考えています。

維持管理－５ 情報の共有化、連携と協働

(意見)

- 1) 橋梁等における水位表示を各所に設置して欲しい。(2件)
- 2) 過去の洪水時の水位(昭和9年室戸台風等)を市内各所に設置してはどうか。(2件)
- 3) ホームページ等で水位情報やCCTVカメラの情報、旭川ダムの放流情報が確認できるのか。(12件)
- 4) 防災に関する放送やパトロールの情報を教えて欲しい。居住地側への地域防災の広報はどうなっているのか。(1件)
- 5) 河川整備計画の目標流量が流下した場合の水位や既往洪水の水位と流量の関係を知りたい。(5件)
- 6) 百間川沿川の樋門操作は誰が管理しているのか。また操作連絡の情報は末端管理者まで届いているのか。(5件)
- 7) 百間川河口の水防拠点計画の概要を教えて欲しい。(2件)
- 8) 今後も教宣・情報開示に努めて欲しい。(6件)

(回答)

1)

橋梁等における水位表示は、地域住民及び地域の自主防災組織等が洪水の危険度合いを判断し、避難を要するかどうかの判断の目安となるものです。地域の要望により、水位表示が必要な場合は、橋梁等の構造物へ量水標を設置し、はん濫危険水位等の水位表示を行います。

2)

昭和9年室戸台風時の水位標識は、市内各所に残されています。岡山河川事務所のホームページでも紹介しています。(以下アドレス参照)

今後も、人々の防災意識を高め、洪水の記憶を後世にまで伝承するための効果的・持続的な広報について引き続き検討します。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bousai/hyousiki/page1.htm>

3)

岡山河川事務所のホームページから、CCTVカメラの映像を確認することができます。静止画が1分毎に更新されるのでほぼリアルタイムに見ることができます。(以下アドレス参照)

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/cctvpub/pc/php/main.php>

旭川の水位・ダム等情報は、国土交通省「川の防災情報」のホームページで確認することができます。また、旭川ダムの貯水位、流入量、全放流量、貯水量、貯水率等の情報は岡山県総合防災情報システムのホームページでも確認することができます。

(以下アドレス参照)

(川の防災情報)

<http://www.river.go.jp/>

(岡山県総合防災情報システム)

<http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/>

4)

旭川・百間川の国管理区間は洪水予報河川に指定されており、気象庁と共同で洪水予報を発表し、県、市、マスコミ等の関係機関へ情報提供しています。

市から地域住民への情報伝達手段には、インターネットを利用した情報提供（岡山県総合防災情報システムや岡山市電子町内会等）、パソコン・携帯電話等へのメール配信サービス、市域の一部をエリアとするコミュニティーFM放送局及びCATV放送局等があります。また、「町内会」を基本単位とした自主防災組織の結成も促進されています。

なお、岡山河川事務所ホームページでは「川の防災情報」を提供していますので、活用していただければと考えています。(以下アドレス参照)

(岡山市電子町内会)

<http://townweb.e-okayamacity.jp/d-chounai/>

5)

本計画に基づく整備を行った後、目標流量である昭和47年7月洪水が流下した場合の旭川の水位は、堤防天端から約3m下がった位置となります。

6)

百間川沿川に位置する樋門は、国、県、市等が管理しています。国管理の樋門に関しては、水防連絡協議会を毎年開催し、県、市、その他関係者も含めて連絡体制の確認を行っています。

樋門操作は、操作が必要な水位上昇時などに直接または市を通じて操作員の方々に連絡しています。

7)

百間川河口の水防拠点計画は、洪水時の防災のための資機材の確保、平常時の利活用も含め、破堤、地震時等の際の水防拠点整備を市と地域が協働して検討を進めています。

8)

河川整備を総合的に行うためには、地域との連携と協働により、治水・利水・環境に関わる情報を共有化することが重要と考えています。

そのため、岡山河川事務所ホームページ、各種広報誌等を通じて、旭川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を周知するとともに、施設の見学会、説明会、出前講座等、地域住民等に直接説明して理解を深めることに努め、意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進します。
(案P82)

維持管理－6 水防対策、危機管理

(意見)

- 1) 避難勧告を出す基準を教えて欲しい。(1件)
- 2) 災害避難・防災訓練に積極的な関与をお願いする。常時からポンプを動かすための訓練が必要である。(2件)
- 3) 排水機場の整備が完成するまでは、ポンプ車による援助をお願いしたい。(1件)
- 4) 高齢者の1人暮らしも多くなっている昨今において、想定外の洪水に対してどうするのか。万が一のときを想定し、避難場所をあらかじめ知らせておくことが必要である。(2件)

(回答)

1)

洪水時の避難勧告は、市の地域防災計画に基づき、市長の判断で発令されます。避難勧告を発令するための参考情報として、旭川・百間川の各水位観測所で設定されている避難判断水位があります。洪水時においては、洪水予報等を気象庁と共同で発表しています。洪水予報等の情報については、岡山河川事務所のホームページで確認することができます。(以下アドレス参照)

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bousai2/kozui/kozui.html>

2)、3)

洪水時に迅速かつ的確な水防活動が実施されるよう、水防管理団体(岡山市)、関係機関と河川管理者とが水防に関する情報を交換するとともに、協力体制を強化することを目的として、毎年出水期前に「旭川水防連絡会」を開催しています。

また、出水に対して水防上特に注意を要する重要水防箇所の周知及び水防に必要な情報は、毎年出水期前に水防管理団体を通して地元水防団へ提供しています。

岡山河川事務所の所有する排水ポンプ車については、出水期前に運転訓練の実施と定期的な稼働確認を行っており、災害時には市と連携・調整して浸水被害の防止または軽減を図るため、可能な限り支援します。

4)

洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため浸水想定区域、避難場所等を記載し

た洪水ハザードマップが関係自治体で作成され、各戸に配布されています。また、昨年の台風12号による被害を踏まえ、市において避難所の見直しが検討されています。

国は、洪水ハザードマップの普及への支援を行うとともに、地域住民、自主防災組織、学校、企業等が防災に対する意識を高め、洪水時に自主的かつ適切な行動のとれるよう、洪水ハザードマップを活用した防災訓練等に対して出前講座の実施等、可能な限り支援を行います。

全般－1 関係機関との連携

(意見)

- 1) 県、市と協議し、二重行政にならないようお願いしたい。(2件)
- 2) 河川整備計画は上位計画であり、さまざまな管理者との調整ができているのか。市が国の計画を踏まえた計画を策定しないと進まないのであれば、国と市が連携して、市の計画を策定する努力をして欲しい。(8件)
- 3) 増水時には支川や水路の水位も早く下げないように内水対策を実施して欲しい。ポンプの設置は市が実施しなければならないが、市は対応していない。国からの後押しをお願いしたい。(5件)
- 4) 河川改修時に古い橋梁(百間川橋やJR橋など)を架け替えするようお願いしたい。(5件)
- 5) 河川と道路は密接な関係にあるため、スムーズな調整・連携をお願いしたい。(1件)
- 6) 百間川の遺跡調査の概要が知りたい。河道掘削箇所と遺跡調査箇所との調整や連携はしないのか。(5件)

(回答)

1)、2)

本計画の実施にあたっては、県、市との連携・調整が不可欠であることから、計画策定に際しては、十分な協議を行っています。また、河川法では、本計画に対して県知事の意見を伺うこととなっています。

3)

ご意見については市へ情報提供いたします。

内水排除のためポンプが必要な場合は、市からの要請により、可能な限りポンプ車の支援を行います。

4)

橋梁の設置は『改定 解説・河川管理施設等構造令』(以下「構造令」という)を満足するように設置しなければなりません。古い橋梁は現在の構造令を満足していないものもあるため、必要に応じて橋梁の管理者(市等)に架替の依頼を行います。

5)

堤防上の兼用道路及び河川に隣接する道路については、河川管理者と道路管理者の間で兼用協定が結ばれ、道路管理者が整備・維持管理を行います。また、河川敷利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、歩道や横断歩道、安全施設の設置等について、必要に応じて道路管理者と調整を図ります。

6)

百間川の河道掘削は、低水路の寄り州と河川敷の一部を掘削しますが、遺跡の地盤も一部掘削する可能性があります。そのため、河道改修時に出土した土器や住居跡などの対応については関係機関と協議します。

全般－２ 広報・意見聴取

(意見)

- 1) 住民説明会では分かりやすい説明をお願いしたい。(4件)
- 2) 説明会の周知が不足している。新聞折込だけでなく、市を使って周知するようお願いしたい。また、資料の事前配布もお願いしたい。(7件)
- 3) 現地説明会を開催し、詳しい説明が必要である。(2件)

(回答)

1)、2)、3)

地元説明会の開催にあたっては、新聞折込、岡山河川事務所ホームページ等で周知を行いました。今後は事前周知を市と連携し、徹底します。

具体の整備を進めるにあたっては、地域住民の方々に個別箇所毎に説明・調整を行う予定です。

全般－３ 気候変動、土地利用の変化

(意見)

- 1) 昨今、ゲリラ豪雨が多くなっている。従来どおりの対策では対応できないのではないか。(1件)
- 2) 用水路が溢れ、周辺の畑地が浸水していますが、その畑地にマンションが建設されると水の行き場がなくなり、どうなるのか心配である。土地を削り、コンクリートで固める方法は、もし、その容量を超えた場合、被害も大きく、作るのも補修するにも費用がかかる。湯原ダムでも旭川ダムでも人が住んでいない方に自然に水が流れていくようにすればいいと思う。その際、護岸工事などはせず、人が住んでいないので、そのままの状態がいいと思う。(1件)

(回答)

1)

近年の降雨特性では、全国的に小雨と多雨の変動幅が大きくなっており、大規模な洪水がいつ発生してもおかしくない状況となっておりますが、根幹的な治水施設の整備はまだ不十分であり、これを早急に進める必要があること、また地域住民の方々への啓発が必要であることは河川管理者としても認識しています。

すでに、関係自治体により洪水ハザードマップが作成・公表されており、ハザードマップ等を活用し、自助・共助・公助の連携による地域防災力の強化の取り組みを推進します。また、災害時における河川情報の監視や防災情報の迅速・的確な提供、共有化を図ります。

2)

宅地等の新たな開発による流出量の増大に対しては、流出抑制施設を設置する方法があります。岡山県では、開発後の周辺地域に溢水等の被害が生じる可能性があるかどうかを検討し、流出抑制施設の放流先の河川や下水道管理者と調整することとなっております。流出抑制施設の設置は義務付けられていないため、複数の規模の小さな宅地開発等より、内水はん濫等の浸水リスクが高まる可能性もあります。

今後も引き続き、河川や土地利用状況のモニタリングを重ね、洪水の流出形態に大きな変化が予測されるような場合は、調査・検討を行い、流域のあり方について県、市と情報を共有し、役割分担のもと浸水リスクに対する安全性を高めるよう努めます。

なお、ご意見は関係者へ情報提供いたします。

全般－４ その他、新たな施策の提案

(意見)

- 1) 旭川でスーパー堤防の整備ができないか。市へも話しをしている。震災瓦礫を活用してスーパー堤防の早急な整備を実施することにより、津波対策、まちづくりに貢献できる。(8件)
- 2) スーパー堤防の整備と親水公園の整備を一体的に実施すればよいのではないか。(1件)
- 3) スーパー堤防では災害は防げない。川幅を広くし、宅地を増やさないと肝要である。(1件)

(回答)

1)、2)、3)

河川の整備方法は、沿川の土地利用状況や整備に必要なコスト、整備による社会的影響等を考慮し、適切な手法で対応します。

2. 参考資料（旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見一覧）

意見一覧(治水) (1/7)

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生を防止または軽減			
治水-1	治水事業の考え方、整備目標	1)安全安心な生活の確保	私が見る限り浸水被害になるところがあります。どんな災害がいつ起きても浸水被害を防止して市民の安全安心な生活を確保してほしい。
		2)浸水被害対策の実施	S45年に現地(朝日高校北)に来て以来2,3度大雨の後、道路が浸水しています。旭川が増水したらこちらにあふれてくる様です。今の所、床上には来ませんが今後心配です。よろしくおねがいします。 台風までもなく多雨だけで毎回浸水被害にあってマンションが水浸し、エレベーターなどその都度修理したり困り果てております。 昨年の台風でも南部で道路かん水が発生し、車の通行が困難になるなどの災害もあった。又、西中島、東中島では家屋が被害にあっている。まだまだ対策が不十分だと思う。 浸水被害防止対策をしっかりとやってもらいたい。
		3)治水対策の充実	近年の岡山県内の洪水等の被害は全国的にも上位であり早急な整備を望む。 昨年の大雨で旭川がほぼ1日~2日ではん濫しそうなったのを見て、とても不安になった。台風の進路も変わりつつあるのを感じ、従来の対策では不十分のように思う。
		4)治水対策優先	整備の要件として安全か、環境かという問題があると思います。百間川、旭川のすぐ近くに住む者としては、安全第一です。
		5)早急な整備	自然のよさを残しつつ、早急に整備する。 災害はいつ起こるかわからないことを考えれば、早急に対策を行うべき。市民、国民が安心できる整備を進めて欲しい。
		6)上下流バランス	砂川の流量は加味された計画となっているのか。
		7)百間川の整備目標	S47の4,700m ³ /sで計画を進めるということですが、百間川は2,000m ³ /s対応とするということでしょうか？ 昔は原尾島には堤防がなく、百間川に洪水が入ると自動的に浸水していた。改修したら百間川に何m ³ /s流れるのか？
		8)整備工程の提示	整備計画と言いながら工程表がないのはおかしい。スピード感を持って取組んで下さい。
		9)整備期間の確認	広報周知のやり方がまずいと思う。平成20年から4年間で計画を仕上げたということは、あと16年で工事が仕上がるということでしょうか？ 20年計画となっているが、もっと早く整備ができないのか？
		10)整備期間、予算の確認	計画策定のための年数と河川整備計画の工事の予算はどのくらいか？
治水-2	旭川の整備	1)旭川のネック箇所	(旭川で) 厳しい箇所は京橋ではないのか。 昭和9年のような洪水がきた場合、堤防が決壊しない場合でもオーバーフローして浸水することがあるのか。 中流、下流において堤防が決壊する箇所はどこか？

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減			
治水-2	旭川の整備	1) 出石、京橋地区の堤防が低い	出石町周辺や京橋周辺では堤防が低いように感じてます。中島町は建替出来ることも不思議です。国や市は、住民の生活を本当に心配した街づくりをしているのですか？
		2) 出石地区の築堤整備	鶴見橋西側の南の土手が低い。後楽園に入る遊歩道にも使えるように整備して下さい。 出石から来た。後楽園に向かいに堤防が未完成の部分が100mほどある。岡山市に要望書をだし、整備することの了解を得ている。河川整備計画で出石地区に築堤は記載されているのか。具体的にどのようにやるのか。去年の洪水では、あと80センチのところまで水位が上昇し、もう少しで堤防を越えそうになった。 出石地区の堤防整備は20年計画のなかのいつ頃実施予定なのか？ 出石地区の堤防整備について、移転等も必要となるが、整備スケジュールに関する条件などはあるのか？ 出石地区の堤防法線ラインは図に示すようなことになるのか？ 下出石町(旧町名)内の堤防は他の部分と比べて低い。 岡山県の観光の観点であることから早くやって欲しい。堤防だけでなく周遊道路としての整備を期待している。
		3) 市内中心部の築堤整備	市内中心部、後楽園付近でも堤防がかなり低いと思う。改善を希望します。
		4) バラベット開口部の対応	堤防、バラベットが途中であいている箇所が何箇所もあることが気になる。急激に水がくるようなことがないのか？ ○高潮堤(バラベット)改良案 バラベットの開口部については平成16年5月22日付で、学区より防水対策を要望し閉鎖などの改善がされ現在に至っています。但し高さ並びに強度については不足していると思います。下図の様な改良が望まれます。(図省略)
		5) 河道掘削、樹木伐採の実施	毎日仕事で旭川沿を走っています。川を見て思う事はいかに土砂堆積、樹木が多いこと、川幅の半分以上を占めている所も数多い。これらが流れを阻止し、本来の機能を果たしていない。今や想定外はない。時間をかけてでもこれを撤去し堤防などの再利用に。 川全体の水深が浅い、どんどん浅瀬して、昔、京橋まで大型船が着岸していた時代に戻してもらいたい。 流水は良くなると思われるので河川内の樹木伐開、及び浅瀬、掘削を充分行って下さい。 堆積物の除去やしゅんせつ等で流量を確保すべき。単に川幅を広げればいいのではない。無駄な公共事業に血税を使って欲しくない。 中原橋からJR鉄橋までの川の中は土砂の堆積があり、昨年雨とかでも水位が堤防の上の方まできていたので、土砂を撤去するか堤防を上げる計画を入れておいてほしい。 玉柏地区の整備(環境)の完成予定はH25年だった。前回は紙がなかったが、今回は書かれているので実施されるということだよと考える。整備計画では最後のほうの工事となっているが、川の中の樹木や砂の撤去については毎年少しずつでも切ってもらえないか。三野からこのあたりまでが一番ひどい。ボランティアとかも含めて対応をお願いしたい。 山陽線の列車から見える旭川は川の中に木が沢山見えます。これらの木を除去して流域面積を広げる必要があると思います。 少ししか整備しないように見えるが、河川を全体的に掘削したりしないのか？

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減			
治水-2	旭川の整備	6) 砂利採取禁止状況と整備計画での掘削計画	昔は川の土砂を取って使っていたが、禁止してからどんどん堆積している。この決まりは生きているのか。整備計画では掘削するのか。 洪水を心配するなら現在の川を掘り下げ砂利、砂、採取活用すべし。
治水-3	高潮事業	1) 高潮対策の充実	洪水対策以上に昨年の大震災からの教訓より高潮対策の充実が早期に必要。 昨年3.11を踏まえた高潮の対策を考えているのか、東海・東南海・南海地震を考えてのことか。 江並の堤防の整備を早くしてほしい。海水が用水に流れ込み用水があふれる。四幡川のポンプがまに合わない。三幡用水の水がぬけない。家がつかる。 近年河口付近の地盤沈下、堤防の老朽化が目立ち、高潮洪水の危険が高まっている。対応をいそいで欲しい。
		2) 高潮対策事業の概要の確認	高潮対策で嵩上げするのは、具体的にどんなものになるのか。当該箇所周辺では親子連れが遊びに来られている様子を見かける。干潟で子どもが遊んでいる時に堤防の上から親が見ているので、工事をすることで見るのに支障になるようなものだと困る。 三幡の築堤とは、どこのあたりの堤防を嵩上げするのか、いまの道路との関係は？具体的に説明してほしい。岡南大橋のあたりでの高さはどの程度あがるのか？
		3) 旭川河口付近の堤防整備	堤防高の関係がよくわからなかったので再度説明してほしい。 堤防の高さと法面のことを追求。道路は狭くなるのか？道路の傍で商売している人は困るのでは？
		4) 他部局と連携した高潮対策	高潮対策は他の部局と協議し、他部局も実施しないと解決は難しいということか。
治水-4	内水対策	1) 用水路の対策	近年の集中豪雨では市内でも用水路からあふれた雨水で間屋町周辺でも水びたしになることがあり、恐怖を感じる事がある。その件については、いい方法がないか考えていました。近所の方との話では用水路の底に土がたまっているからそれを取り除けばその分、水をあふれさせずにいる事ができるのではないかな？という事を言っていました。 考えられる最大級の地震動に対して、被害防止又は軽減を図るのであれば、毎年2~3回はある用水はんらん等の改善も実施してほしい！ 我地区は小さな用水がたくさん流れており、最後は旭東(四幡川)のポンプによる排水がとりです。先の12号台風時には、御存知の通り2~3日前からポンプ稼働していたにもかかわらず、用水はんらん等の問題発生しました。放流も干満時は出来ず、もし地震他災害時に停電したらどうなるのでしょうか？大きな実施内容は解りますが、日頃の災害時の治水の実施内容では20年間と言えは不充分です。例えば、先述の停電時のポンプ排水はどうするのですか？回答願います。 平成16年の高潮では決壊ではなく、逆流等で氾濫した。農業用水路から氾濫し、町内では少しの雨で100戸程度の床下浸水が生じており、樋門の整備が悪いという声が聞かれる。昔は排水が35~50mmの雨に対応できていたのが、最近では、そのような雨でも浸水する。昨年の台風時にも避難勧告が出て、道路も冠水して避難所にもいけないような状態であるので何とかしてほしい。
		2) 内水対策の増強	国富、住吉町の用水が台風の都度、内水はん濫するので、土管化するか、強力なポンプにて排水する様にしてほしい。 どの項目になるのかわかりませんが、雨が長く多量に降ったときは早くからポンプを可動して欲しい。ポンプ(海へ排水)の数が少ないのならば増加して欲しい。また、下水が不能にならないよう対策をお願いします。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減			
治水-4	内水対策	3) 県市と連携した内水対策の実施	2. 倉安川には国の管理で排水ポンプが設置してあり、このたびパワーアップの説明をお聞きすることになりました。操明学区(下の端)には流下した内水を汲みだすポンプが設備されていますがこれは、岡山市は干拓地農業振興のためのポンプであり防災用ではないと言っています。有事用に改善工夫のご協力をお願いいたします。昨年台風12号では道路冠水、床下浸水が発生しました、岡山市予算では無理ならば有事(停電時)対応も可能な排水ポンプ切をお願いします。
			原尾島から下流の排水機場のあたりですが、百間川の水位が高くなり内水の水が吐けなくなる。ポンプ場を先に整備して、その後百間川の整備をするという関連した話なのかどうかを教えてほしい。
		4) 倉安川の内水対策	治水目標3番目の倉安川周辺の床上浸水解消の具体策がどれに相当するのか疑問に思う。
		5) 平井・倉安川排水機場の増設	倉安川沿川地区では内水によるはん濫被害が度々発生していることから、平井・倉安川両排水機場の整備(増設)を早急に実施してもらいたい。
		6) 国管理内水ポンプの増強	ポンプの増強とはどの程度のポンプとなるのか?
		治水-5	百間川の整備
2) 百間川の掘削	予算面も有りましょうが荒手と百間川の掘削を早くして下さい。		
3) 既往洪水での百間川の水位	例えば、昨年台風12号や平成10年洪水のときはどの程度の水位だったのか。実績をもとに話をしていただきたい。それが、計画の2,000m ³ /sになったときにどの程度の水位になるかを知りたい。(百間川での話) 7mは越えていないと思うが。 S47年に百間川に何m ³ /s流れたのか? 2,000m ³ /s流下するとき水位はどの程度になるのか。計画高水位の位置がわからないが、2,000m ³ /s流下時には水が百間川橋の桁下にあたるのでは? 橋を架け替えるのか?		
4) 現状での分流量	現在、旭川と百間川にどれだけの流量で分流するのか。		
5) 河道掘削等の整備概要	また、河道掘削を実施することであるが、低水路の護岸が土羽の部分がある。牧石地区の整備イメージがあるが、土羽の部分は整備されるのか。今回の計画にうたってもいないし、市との調整もとれていないので、あいまいなままになるということか。		
6) 百間川の築堤整備の概要	今日の説明を聞くと、結局は百間川の整備が残っているんですね。百間川橋の築堤とはどのような整備ですか。 百間川橋とは旧2号線の橋ですか。何が不足しているのか。		
7) 百間川の堤防高	百間川の近くに住んでいますが、台風のために心配です。本当に堤防の高さは充分ですか?		

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減			
治水-5	百間川の整備	8) 堤防の安全性	S 4 7 年は百間川の堤防がなかった状態なので、大きな内水が起こるのは当然であった。旭川ダムが2,500m ³ /sくらい放流した洪水があったが、そのときは東屋の屋根がかくれるくらいの流量が百間川に入ってきている。今よりはるか多い流量が入ってくるとなると、盛土の堤防で大丈夫なのかという心配がある。
		9) 分流部改築による百間川分流量の変化	荒手の幅を広げて、高さを切り下げる改修したら相当量が入るようになるのか？
			1,400m ³ /s流れるとのことですが、おかしいのではないかと。2 : 1 の比率なら1,600m ³ /sではないのか？。
			わかりました。厳しい方の数字を聴きたかったので。従来の計画では旭川と百間川の比率は3 : 1 だったのに、なぜ2 : 1 とするのか？
			越流頻度を上げると言われたが、どのようなことになるのか？
			旭川で1,000m ³ /s流れば分流するようになるとのこと。その頻度がどの程度になるかを知りたい。
		10) 分流部の早期整備	百間川の河口堰の件、河口堰ができても分流部の改築が終わらなければ、水が入ってこない。どちらを先にやるのがよいか分からないが、河口堰が完成すればすぐに分流部をやるべきでは、分流堰は学者が文化財だからという意見をいって手をつけなくなるのでは。急いでやらなければ意味がなくなるので、まず文化的遺産の横にゲート式の水門を作って、文化財の話が解決してから今の分流部に着手すればよい。
			一の荒手の検討に何年の歳月と費用をかけているのか。天下り先の業者対策としか考えられない。
			分流部を整備してきちんと分流させないから、そのようなこと(出石地区が危険)になる。先に分流部の整備が必要である。
		11) 治水重視の分流部整備	項意見具申(パブリックコメント)申し上げます。 3. 百間川への放流基準を利水に優先することなく治水に十分換気すること。
		12) 背割堤の整備	背割堤の高さはどのような計画となっているのか。昔は背割堤下流端の取り付け部と同じ高さまで上げる計画となっていたが、そのままの計画となっているのか。
			背割堤を下げるのか？
		13) 分流部改築の重要性	分流部の改修は住民にとって重要な事項である。
		14) 分流部の改築は関係機関と十分に協議してほしい	百間川の分流部(一の荒手)の高さを切り下げると聞いている。慎重にやってほしい。河口水門の能力的な問題や、砂川の流量が多い関係で、分流部を切り下げることがよく協議をしてもらわないと賛成できない。
			分流部については、利活用検討時の結論にそった整備保全を行うこと
15) 旧河口水門の撤去の有無	百間川河口水門の旧水門は撤去するのか？		
治水-6	津波・耐震対策	1) 百間川河口水門の増強	河川よりも津波が心配。百間川河口水門を強く。
		2) 津波に対する堤防の安全性	津波対策について、3.6mの津波が来た場合、今の堤防で大丈夫か？また、どのあたりまで津波は遡上するのか？

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減			
治水-6	津波・耐震対策	3)南海地震への対策	南海地震に対応し津波対策をとってほしい。 最大級の津波について防止軽減を図るべきである。 津波がきた時に対応出来る堤防の高さに対応してほしい。少し高く堤防をしても足りないのでは。
		4)堤防の耐震点検区間の根拠	(堤防耐震点検は)なぜ7kmまでか?
		5)地震・津波対策はどのようにするのか	地震・津波対策について、東海・東南海・南海地震の3連動地震が発生したときは、どのような対応ができるのか。地震・津波対策を実施すると説明されたが、その説明を詳しく聞きたい。 操南学区はゼロメートル地帯に家がある。百間川河口水門が開いているときに地震が来たら水門が閉まるのか?満潮時に地震が来たら大変なことになる。堤防が液状化することはないのか?岡南大橋から下流の堤防が低くなっているが、堤防が決壊すればどうなるのか?
		6)地震・津波対策はどのようにするのか	河川津波に関して国土交通省から緊急提言が出されている。河川津波の件で、宮城県気仙沼を視察した。被災した町には何も残らない。3.11以降、東日本大震災を踏まえた計画を立てなければならないと思う。最高の技術と最新の知見で物事を判断し、ハード・ソフトの対策を実施しなければならない。岡山市には県民の60%が居住しており、旭川の水位より低い地盤を有する地域に対して防災対策・危機管理を行うことが必要。
		7)3.11災害データの活用	項意見具申(パブリックコメント)申し上げます。 2.「3.11大震災」災害データの最大限の活用
治水-7	既存施設の活用	1)既設ダムの有効活用	既設ダムの洪水調節効果について、旭川ダム、湯原ダムの治水容量では、洪水調整後の下牧地点の計画流量である6,000m ³ /sまで低下させることはできないとの事ですが洪水調節効果があるのであれば、整備計画に位置付け国の管理とすべきではないでしょうか。 現在のダムの能力を考慮すると、6,000m ³ /sにすることはできないということですね。 旭川には旭川ダムと湯原ダムがあり、利水と防災の目的で作られた。昭和9年の室戸台風以後、大きな洪水は発生していないが、この2つのダムの管理をうまく実施すれば、かなり防災に役立つはず。しかし、失敗すれば新成羽川ダムのようなことにもなる。満潮干潮の関係でダムの放流を失敗すると下流で大災害が発生するかもしれない。放流量や貯水量、河口までの到達時間の関係の研究や台風の進路、気圧と吹き寄せも考慮しなければならない。これらを十分に研究すれば、税金を使わなくてもダムの有効活用ができるような対策を進めてもらいたい。 二つの巨大ダムの貯水と放流を十分に研究して、利水と防災の成果をあげてほしい。失敗すれば大災害の原因となる。 防災や産業上、対応を早めて成果をあげてほしい。防災上から二つのダムの貯水、放水の研究を十分に行ってほしい。 昨年の出水でも危険水位ギリギリの高さまで上がり、堤防が決壊するのではと心配であった。旭川ダムからさらに放水されるとどうなっていたのか?この計画の中で、このようなことに担保されているのか?
		2)旭川ダムの操作	氾濫している時ダムを放流することのなきよう。 ダム放水について中国電力と行政側の連絡・調整をしっかりとやっていただきたい。 大雨の時サイレンが鳴ります。サイレンの音は怖いですが、いつも守ってくださっていると実感します。 旭川の放流の時にサイレンは聞こえるが何も放流したかわからない。広報車が巡回しているが聞こえない。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減			
治水-7	既存施設の活用	2) 旭川ダムの操作	項意見具申（パブリックコメント）申し上げます。 3. 併せて、旭川ダムの操作を民間に「丸投げ」しないこと 旭川ダム放流時、河川の増水が心配です。
		3) 近年の異常洪水に対して河道だけで受け持つことは疑問	(ダム建設の賛成の立場から) また近年の雨の降り方(昭和40年代には経験したことのない100mm/hの豪雨が頻繁に発生)の異常性(温暖化の影響、今後増加する可能性を秘めている)に対して河道だけで受持つことは疑問である
		4) ダム+河道（最小限の改修）が最適	(ダム建設の賛成の立場から) 色々な施策は考えられますが近年悪人あつかいであるダムが旭川においては、もっとも効果が期待できる施策と考えられる。昭和47年洪水(実際に経験、操作など色々な問題はあったが)において、上流の旭川ダム等がなかったらと考えると恐ろしくなります。 ダムは『治水』に対する即効機能を有することをピアールする必要があります。以上によりダム+河道(最小限度の改修)が最適な施策と考えられます。

河川整備計画原案に関する意見	意見要旨	意見内容
①河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持		
利水-1	適正な水利用、正常流量の確保	<p>1) 適正な水利用 河川の水資源は市民の豊かな生活を支えるものなので適正な水利用を推進してほしい。</p> <p>2) 自然環境と利水の両立 動植物の保護と景観に配慮し利水との両立を図ってもらいたい。</p> <p>3) 環境のための水量の確保 (環境面での樹木伐採)ならびに動植物の保護の観点からも利水の項(より多くの水を流す)が必要と考えられます。また良好な水質の確保につながると考えられます。</p> <p>4) 渇水への対応 H6年の取水制限では旭川水系は大きな制限とならなかった。今後も計画的な利用で量確保願いたい。</p> <p>5) 適切な水利権量の設定 水利権のこと。既得権が強すぎる。再配分できることを検討して頂きたい。 農業用水利権の見直しのない利水計画は、全く無意味である。 耕作地の減少もあり環境変化に応じた利水を再計算してもらいたい。利権がありすぎでは？ 農業用水については、市街化の進行に伴い、水田の面積が減少していると思います。見直しをする必要があるのではと思います。 6) 正常流量の確保→河川環境の向上には『水』が必要であるこのためにも上記2)等を行いより多くの『水』を流したほうが効果が増すものと考えます。</p> <p>6) 水量を増やす 春先は早目に少しでも水量を増加されたい(住宅近くの用水の水が流れるように。ユスリカ、蚊の対策として) 冬季でも農業用水路にもっと水を流してほしい。 河口付近の干拓地(沖新田)への清水の供給を増やして欲しい。水質の悪化が著しい。 何時も水が流れている状態が良いと思います。(百間川)</p>
利水-2	新たな水利用・水資源開発施設	<p>1) 水使用計画のルール化 農業用水、工業用水→『水』については、農水省、国交省といわず実態について調査し適切な『水』使用計画・ルールを一元化したらどうか考えられます。→例;受益地調査を行い合理化するものは実施する。</p> <p>2) ダム等の水資源開発が必要 ダムを中流に作って貯水池を作ってはどうか。 上水については、今後人口減少化により水使用の伸びが低下傾向になるとして水開発が鈍っている。しかし下流においては、水利用の多様化〔水使用のルーズ(大量)さがめだっている〕集中化また温暖化などにより異常な河川水の変動が推測されるため水がめ(ダム)が必要と考えられます。しかし上流地区での水開発においては、投資効果がないということダム建設が中止されているケースがあります。</p> <p>3) 岡山三川を1つの枠とした水の確保 『水』の確保は、投資効果、省庁間だけで判断するものではないと考えられます。東日本大震災などの教訓を生かし岡山三川全体での計画を行いその中の旭川の受け持ち範囲を設定したらどうでしょうか。 岡山三川での『水』利用ルール化(垣根をこえて)の作成、公表を行う。</p> <p>4) 休耕田の活用 耕作放棄した田を借り受けて水田としてコメ作りをしてはどうか? コメ作りをしてみたいというボランティアを募集して。出来たコメは生活保護受給者に与える等。 私共の生活の場は田が消え水を確保が難しくなっている。この事も生活に必要。</p> <p>5) 水源地の保全 河川の問題は周辺の森林の問題も影響すると思います。最近森林が手入れされず放置されている所が多いのは問題です。 4) 最近上流の山が泣いている→松枯れがひどく別世界のようにおもわれる。これでは『水』が貯まらないのではないのでしょうか。全機関一体で対応する必要があるのではないのでしょうか。</p>

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①河川環境の整備と保全			
環境-1	河川環境の目標設定	1) 自然環境の保全	自然の恵、環境は可能な限り後世に残し大切にしたい。
		2) 百間川の環境目標	旭川だけでなく百間川中流の河道掘削も自然環境へのインパクトは大きいので、将来の環境目標をよく議論し、治水と利用と保全を両立させてほしい。細かい部分は個別に議論しましょう。
環境-2	自然環境の保全	1) 自然環境の保全、外来生物への対応	ヌートリア・ウノ●(●●)が●水ハンショクしており、ハエ釣りが不漁です。特にヌートリアは全国でワースト2の由、何とかして下さい。 P7、自然環境の現状に、なぜ外来種のことを入れないのか。大切な種もあれば、そうでないものもある。貴重種と併記すべきでは。 自然環境維持と外来種の駆除に力を入れて欲しい。
		2) 多自然川づくり	コンクリートブロックより石とか自然にしてほしい。
		3) 河川敷の環境保全	河川敷の自然をもっと保護して欲しい。ゴミが多すぎる。
		4) 魚類の生息環境の確保	小川を引き込み小魚等の生活出来る場所を作ること。
		5) 現在の河川形態を保全する	現在の河川形態は、長年をかけて形成されたものであり余り変えるべきではないと考えられます。
		6) 自然環境に配慮した治水対策の実施	現在の環境を悪くしないで洪水対策をするべきだと思います。
		7) ホタルの生息	旭川から各用水に流れこむ一部だけでも昔のようにホタルが生育できる環境があっても良いように思います。
		8) 除草時期	(昆虫の生息できる環境)のことで、草を切ることが問題であると思う。生活環境維持に必要な場所を決めて昆虫が育つようにしてはどうか？
		9) ホタルの時期と除草時期の調整	ホタルについて、就実学園のグラウンドがある中原の土手のところにはホタルが何千匹と生息している。その箇所にロボット(除草機械)を入れて草刈しているが、実施はホタルが終わった時期にされており、時期を考えていただいていると思っている。しかし、人力作業でも草刈をされるが、その時期はホタルが多い時期であり、水際の草刈は非常にホタルに悪い。ロボットと人力とで時期が少し離れているのだが、どういった考えで実施されているのか。 ロボットを入れているので国がやっているのでは？市はどのようなものもっていないはず。人力で行う時期が悪いので変えたほうがよいのでは。ホタルがいる時期にやらないほうがよい。 その周辺はランニングで確認している。草刈をやっているのはボランティアの方々では。浄水場の付近です。 ロボットを使用しているので、ボランティアではない。場所が少し違う。 岡山市がやっているのなら刈り時期の調整は取れないのか。
		10) 小動物のねぐらの整備	川の処々に中州を作り水流を和らげ、小動物のネグラにすべし。
		11) 魚道整備	堤内外をつなぐ樋門等への魚道設置等は在来魚の保全に極めて重要である為、熟慮して欲しい。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①河川環境の整備と保全			
環境-2	自然環境の保全	12) 水質、動植物の調査の実施	水質、動植物の生息に対する調査を常に行って、きちっとした管理体制をしてほしい。
		13) 樹木伐採、除草	外来種、重要な環境を詳細にふまえ、計画的な樹木伐採、除草により旭川の自然環境保全に努めていただきたい。
		14) 外来種への対応	(外来種の中で) とくに黄色い花、外来種であるが、これの駆除方法に問題ある。業者に除草作業をやらせているが、草を刈った後に種子を撒き散らしている。結局、それで繁茂範囲が広がっている。注意せずに外来種駆除をしていることが問題ではないか。
		15) 水鳥への配慮	3年ほど前から百間川を歩いていて一番感じたことは、水鳥の多い年と少ない年が気になった。水鳥に配慮した整備をすることで散歩が楽しくなるのではないか。原尾島あたりから上流のこと。 ○○付近にもカモが沢山いる。
		16) 工事による自然環境への影響	百間川の工事により魚への影響がでた。迂回水路などを用意して対策を講じるべきではなかったのか？
環境-3	水質保全	1) 水質保全への啓発活動	旭川遠泳の参加者をふやしていかに川の水が汚いか体験してもらい、日頃から川をきれいにしなくてはいけないということを悟らせる。
		2) 百間川水質浄化施設の概要	百間川の水質浄化施設の管理。国体があるときに出来た施設か？
環境-4	河川空間の整備	1) 河川敷利用の保全・活用	百間川や旭川の河川敷をスポーツや道路用地としてもっと活用するとよい。
		2) 河川利用のための整備	2) また地域住民が水際に近づける施策を工夫する必要があるのでは、最近河川に興味を持つ人が少ない。この辺の施策を盛り込んでいただきたい。 岡山市民が河川敷地で遊び、水に親しめるよう整備して欲しい。夏には水浴びが出来ればなおよい。 河川敷の利用は気軽に使える遊歩道や植樹を中心にしてもらいたい。使わないグラウンドやテニスコートを見かけると馬鹿なものを造ったと思います。 雨水が多量にある時の治水を考えれば、いろいろ思う事もありますが、岸部の公園もあればよいと思います。
		3) 環境学習への活用	百間川緑地・旭川東側は河川敷が整備され市民の憩いの場になっているが旭川西側は相生橋～●橋まではなっていないと思う。水辺が子供の環境学習に発展していったらほしい。
		4) 新京橋下流右岸の水辺空間整備の実施	新京橋から下流の右岸を水辺空間の整備を。
		5) 河川敷の整備予定	山陽本線と新幹線の間のところの河川敷であるが、右岸側の整備が遅れている、今後の整備の見通しは。 (山陽本線と新幹線の間のところの河川敷は) 岡山市で一度は整備してもらったが、草が生えている。一方、対岸の河川敷は草が生えないように整備されている。最近マンションが増えており、環境をよくしてほしい。
		6) 自転車、歩道の整備	小橋より下の東側土手道路の側面に自転車、歩道を。
		7) 車道・歩道の分離	川沿いの道をよく散歩等利用していますが、車等と別の方がありがたいです。(フンのあとしまつ等してもらえる様にも)

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①河川環境の整備と保全			
環境-4	河川空間の整備	8)「かわまちづくり計画」の概要	「かわまちづくり計画」とは、官民で実施されるものか。また具体的にどのようなものか概要を教えてください。 (川まちづくり計画の) スケジュールは？
		9)舟運の復興	京橋朝市をしている方の活性のこともあり、河川利用を促進させるための舟運を復興させるようなことができないのか。
		10)堤防への植樹	土手に桜の木を植てほしい。外国の河を見ると緑がいっぱいである。
		11)河川敷への立ち入り禁止	原則として河川敷への立入(遊歩道除く)禁止を厳守されたし。
		12)治水を重視した整備	百間川の主目的は治水にあると思います。娯楽の為の設備は持ち込まないよう望みます。
環境-5	歴史・風土の保全	1)石堤の保全	江戸時代の石堤を守るようにして下さい。歴史的な遺産だと思ってます。
		2)雁木の保全	後樂園の御舟入りで雁木が発掘されたとの新聞記事を見ましたが、河川の空間利用等には含まれるべきだと思います。 昔、雁木があったのに、今はない。なぜか？
		3) (荒手等の) 歴史的構造物の価値	手を入れるということは歴史的構造物でなくなるのでは？
		4)ケレップ水制の紹介	ケレップ水制についての説明が少ない。ケレップ水制は平井地区を守るために設置されたもので、これを分かるように。
		5)ケレップ水制右岸河川敷の整備	ケレップ水制を対岸から見えるように、右岸河川敷を整備する。
		6)ケレップ水制の維持管理の必要性	旭川の南側、ケレップ水制について、維持管理しているのか。昔の人が置いておいて、それを放置しておいても役に立たないのではないのか。
		7)ケレップ水制部分の浚渫の必要性	砂がケレップ水制にたまり、浚渫する必要はないのか。いつ測量しているのか。
		8)背割堤暗渠からの漏水	今までこの辺りは何度も歩いていたが、(背割堤に)このような暗渠があるのは知らなかった。今回の出水で水が溢れ出ているのを見て始めて存在を知った。 歴史的な経緯や設置当時の役割は理解できるので、旭川側から水が入って来ない様に蓋をして1トン土のう等で蓋をするような事はできないものか。 よろしくお願ひしたい。今まで現地ですらいろいろと活動してきたが、暗渠の存在については全く知らなかった。今回はこのような資料も頂き大変勉強になった。私も土木屋であり、改めて津田永忠公の偉大さには感服した。我々もしっかりやらなければならない。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-1	河川管理施設の維持管理	1) 危険な動物への注意喚起	へび、まむしが出る、出そうなエリアは表示があるとよい。
		2) 河川敷の修繕	2点目、2号線バイパス橋付近の高水敷は子ども達がソフトの練習をする場所となっているほか、しじみ取りやバーベキュー、花火などいろいろな河川利用がある。その下に下りたところに大きな穴があいているが、この対策はできないのか。
		3) 後楽園周辺の石組を歩きやすくしてほしい	河川敷の整備について、後楽園周辺は観光客も利用されているが、石組のため、少し歩きにくいという意見もある。石の隙間に足を取られることもあり、歩きやすい工夫を入れてもらえないか。 護岸工事として4,5年前大きな石を並べ歩道などを整備して頂いていますが大きな石と石の間に入れてある小さい石を取る人がいる(穴があいている)。
		4) 後楽園周辺の石組	(石組となっている) もっと水辺に近い場所を利用したい。
		5) 除草していない堤防の点検は無意味	5月30日のNHKの番組で、維持管理で堤防の穴を空いているところを点検しているのを見たが、草がぼうぼうに生えてるところで点検をしていた。草を刈るのは点検のためというが、そんな状態では意味がない。やっていることと言っていることが違う。
		6) 河川パトロールは何を確認しているのか	(堤防) 点検は毎日河川パトロールをやっている、そのときに穴が空いているかどうかを確認しているのではないのか。パトロールは何をやっているのか。OBがやっているのではないのか。
		7) 河川清掃	せめて1年に1度でもいいので川の泥・石そして瓶等をとりぞいで頂ければと思います。もちろん地域行政の皆様の協力よろしくお願いします。
		8) 施設更新の実施	施設更新をすみやかにすること。
		9) ポンプの老朽化	老朽化したポンプ場(昭和9年に完成?)が機能していない、高潮時に被害がでる。
		10) 維持管理予算の確保	国だけではなくコンクリート構造物(河川管理施設全般)などの耐用年数がきているものと推察される。このため新しいものを造るのではなく既設のものを補修して延命させる施策が必要と思われます。目標に述べられたとおりと思われます。今後維持管理費ののびに期待しています。
		11) 除草時期	土手の草刈りは毎年していただいています、木々がそのままになっているのと、もっと刈る回数を増やしてほしい。平井側はいつもきれいである。 堤防、高水敷の草刈りは年2回は必要ではないか。「こどもの水辺」を理念にそって利用できるようにしたい。
		12) 分流部の改築による樋門操作への影響	百間川に流れてくる水路に10箇所以上の樋門があり、1m~2m水位が上がれば逆流するので樋門を閉めないといけない。現在は年1回あるかないかですが、分流堰を改築するとどうなるのか?
		13) 旧河口水門の地震・津波への対応	地震・津波時にも百間川河口水門(特に現水門)が正常に機能するよう、適切な維持管理をされたい。 新しく設置されている水門の停電時の対応はどうなっているのか? 原発のように停電になればどうするのか?

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-1	河川管理施設の維持管理	14) 百間川水質浄化施設の管理	地域住民の方の意見では誰も管理されていないとの声がある。
		15) 旭川ダムの堆砂情報の提供	ダムの堆砂状況はどうか？ダムの洪水機能が低下しているのでは？ コンクリートは耐用年数50年程度では？
		16) 旭川ダムの老朽化に対する情報提供	旭川ダムは古いが構造的にまだ大丈夫か？老朽化していないか？
維持管理-2	河道内樹木管理、流下断面の確保	1) 樹木伐採の実施	岸や中州の樹木を切ってしまったら良い。三野のゴルフ場はどうなっているのか。不要。 旭川の百間川分流部を中心に、上下流の樹木の繁茂はひどいと思います。至急に伐採撤去が必要です。 4,000m ³ /sながれても、三野のところは川幅も広いが、中州と立ち木は結構な水量抵抗になっていると思う。いつ頃整備されるのか。切る予定は。
		2) 百間川の樹木管理	また百間川には樹木が多く生えているが、洪水時に流木等が橋や樹木にひっかかることはないのか。
		3) 樹木繁茂への懸念	川の中に樹木や雑草が生えていることが気になる。洪水で雑草が流れればきれいになって良いのだが、普段は流れがないため汚く感じる。
		4) 景観の悪化	旭川●河川の中は樹木が茂り河川でなく、まるで森林のごとくなっている。これで良いのか？
		5) 樹木の種類・景観を考慮した伐採の実施	中井町から兵団に至る河川敷の樹木の伐採について一樹木の種類や景観を考慮して伐採していただきたい。ほんの数本のみを残し切り倒し、今では殺風景な風景になっています。そのまで伐採する必要があるのでしょうか。その北側の技打ちをして危険を少なくする方が先では？ 治水ではなく環境面で樹木伐開をした方がよいと考えられます。
		6) 樹木繁茂の放置	河川内の樹木の伐開は容易なのに何故大きくなるまで放置しておくのか不思議に思っていた。「時の一針は九針を省く」
		7) 樹木伐採、砂防堰堤の浚渫	河川の樹木を伐採し、砂防えん堤に溜まった土砂を浚渫されたい。
		8) 樹木伐採、河道掘削の実施	樹木伐開や河道掘削をして河の流れを妨げない様にしてほしい。
		9) 河道掘削の計画的な実施	河川の土砂等の撤去、天井川の防止等、もっと国をあげた具体的、長期的に着実に進めて欲しい。 どこの河川もいえることだが上流からの土砂流出で天上川となっている。大規模に土砂しゅんせつが必要と思う。旭川の水質は好上した気がする。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-3	不法係留、不法投棄、不法占用	1) プレジャーボートの不法係留対策の実施	<p>不法係留(違法か) 船を一掃されたい(昨年も要望) 子供たちが小魚つりが出来にくい。船には船籍があり誰のものか確認できるはず。どのように取締っているのか。</p> <p>毎朝の様に護岸整備された歩道を散歩していますが、プレジャーボートの停泊場になっている景観が悪く木々がロープに引っかかりきたない。</p> <p>レジャーボートの係留禁止。係留するなら有料に。</p> <p>舟てい類のけい留とけい留設備の撤去。</p> <p>日常的な課題として、河川敷の利用として不正使用(ボート係留等)がみられる。この取締ができないのか。浦上所長がおられた頃にも意見を出したことがある。所長は親水公園を作る話をされていたが、その前に京橋の不法係留船の撤去を御願いましたが、その数年後にやっとその不法係留船がなくなった。一つのことを許すと無限の不法がひろがる可能性がある。</p> <p>不法係留船の対策は？</p> <p>舟の不法係留について。個人財産ということもあり、すぐに撤去させることは難しいかもしれないが、何か不法とまらない係留方法はないのか。具体的にどのように対策を実施していくのか。</p>
		2) プレジャーボートの登録・許可制の提案	<p>旭川の流れをみながら仕事をしているので気になっている。旭川は市内を流れる大切な景観資源である。住民から川を隔離することがないようお願いしたい。</p> <p>1点目、プレジャーボートの係留については問題だと感じているが、解決方法として所有者の登録を必ずしなければならないような対策はできないのか。</p> <p>また、不法投棄の問題、プレジャーボートの不法係留の問題はどうなっているのか。プレジャーボートの係留は許可されているのか？</p>
		3) 不法占用への対処	<p>多少ゴミ等の多さが気になりますが問題なく思われます。ただ河川敷の不法利用(駐車・置き場等)をしている個人・業者を取り締まってもらいたい。</p>
		4) 法令違反者への取り締まり	<p>項意見具申(パブリックコメント)申し上げます。</p> <p>5. 法令違反者(船舶係留、魚介類捕獲、不法立ち入り者等)の徹底取締をすること。</p>
		5) 不法投棄に対する対応	<p>百間川への不法投棄があとをたちません(大きなタイヤなど)なぜ多いのでしょうか。環境整備が大きく関係していると思いますが・・・国管理の考えを、教えて下さい。</p>
		6) 汚泥の不法投棄	<p>不法投棄の件。自分の町内には下水処理場があり、大量に汚泥が流され悪臭が発生しているがどのように考えているのか？</p> <p>対策の擦り付け合いが問題である。この件を受けた役人からの回答もない。新京橋をやるときには国が沢山の保証金をくれたようだ。国がやれば一気に解消できる問題ではないか？</p> <p>旭川は岡山市の生命線。昭和9年の洪水を体験した。その当時より現在はよくなった。昔は船着場として利用していき。河川敷は内務省がやった。その後、昭和57年に港がなくなった。県と国がこの場所の件(不法占用)について擦り付け合いをしている。どかが管理しているのかわからない。東岸は国が除草しているが、西岸はやってない。どこの責任でやるのかをハッキリさせて欲しい。</p>

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-3	不法係留、不法投棄、不法占用	7) 不法占用の実態	<p>桜橋(西)下の現状を見ていただいて整備を進めて頂くことを心から望みます。</p> <p>桜橋下の建物のこと。県知事にも確認した。橋の下へ建物を建てることは違法であるにも関わらず、昭和36年から土砂や産業廃棄物のようなもの等の不法占拠がなされている。材木を置く池があったがこれも埋められている。</p> <p>質問とは離れていますが、旭川新桜橋上流西岸は一切手入れがされていません。砂利置場、草の整理など町内の仕事になっていて残念です。国と河わんとわかれているようですが納得がいきません。よろしく御配りよ御願いたします。</p> <p>桜橋の西側の河川敷沿いに我家があります。毎日ダンプカーが産業廃棄物を積んで我家の裏側の会社敷地と河原に置いて山積みになっています。時々その廃棄した物を燃やして化学的な煙が自宅に入って来ます。放射線物質はないかダイオキシンなどとても心配な人体に影響を及ぼすのではないかと危惧しています。このままずっとこのような現状が続くのなら河川環境は悪化をたどるのではないのでしょうか？</p>
		8) 不法占用に対する整備計画への記載	桜橋下の右岸側の対策について、整備計画に記載されるのか？ いままでやれなかったことをやるので、きちっと入れてもらいたい。
維持管理-4	河川巡視、河川美化、占用許可	1) 河川敷利用の保全・活用	<p>河原で炊火など取り締まって欲しい。</p> <p>春～夏、河辺で大勢の人がくり出しバーベキューやピクニックがあちこちで見られます。トイレはどうしているのか、いつも心配です。その辺ですます、河へ排尿するのではあまりに汚いですが・・・。</p>
		2) ボランティアとの連携	<p>ボランティアを募り、川の見廻りと環境保全を計るべし。</p> <p>地域住民が環境美化にボランティア参加するよう、仕掛けをしてほしい。</p>
		3) 定期的な河川巡視の実施	河川に異状があればすぐ対応できるように定期的にパトロールをお願いします。
		4) 河川敷利用の有料化	百間川敷の利用は有料にして清掃費にあてて欲しい。
		5) 地元と協力した維持管理	<p>地元町内会の協力で安価に維持すべき。受益者負担があるべき姿です。</p> <p>行政、地域住民が一体となった施設の維持を検討してもらいたい。(地域住民による自然景観の維持)</p> <p>業者のための高額な維持管理工事は即刻止めて、地元、国の関与しないNPOへ効率的に変えるべき。</p>
		6) ゴミステーション設置による占用許可	<p>土手にゴミステーションを設置したいが、許可が必要であり、以前に問い合わせしたところ、場所は提供できないといわれた。なぜか。</p> <p>河川敷しか場所がない。道路は道幅が狭く、市の車が入れない。</p>
		7) 河川敷利用の許認可	<p>項意見具申(パブリックコメント)申し上げます。</p> <p>4. 河川空間利用等の許認可等の許認可に慎重であること</p>

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-5	情報の共有化、連携と協働	1) 水位計の整備	○岡南大橋の橋脚に水位表未計の記載について要望 上記については平成19年11月22日操明学区連合自主防災会より要望書提出済。 水位計の設置が大事と思うが、砂川で以前に設置されていたものがなくなっている。水位計は洪水時の目安になる。百間川でも見みかけないと思うがどうか？
		2) 昭和9年室戸台風時の浸水位表示板の設置	過去にダムの放流で橋桁まで来たことがあり、県に問い合わせたこともあった。昭和神社にある昭和9年の洪水痕跡碑をもっとわかりやすく説明したらどうか。大原橋にも水位表示板を設置してはどうか。 何m3/sくらいでどの程度の水位かわかるか。市内中国銀行の本店に室戸台風の水位が示されている。このあたり三野では水位の表示はないのか。
		3) ホームページによる水位情報の提供	今の水位ですがライブでみることは可能か？
		4) CCTVカメラ映像による情報提供	CCTVカメラはHPから常に見られるのか？ カメラの向きの決まりあるのか。例えば上流を向いて撮影しているなど。
		5) 旭川ダムの放流に関する情報提供	平常時はみることができているが、去年はアクセスが集中したため、HPをみることができなかった。
		6) 旭川ダムの操作	昨年色々あった水害について、相生橋近くの支川等が旭川の水位が高いときに旭川に流れずに床下浸水などが発生する。旭川ダムの放流の仕方がまずいのでは？ダムは満潮と干潮をみて放流するのでは？ ダムや岡山市が何をしているのか動きがわからない。昼なら河川の水位を見れば分かるが、夜だと困る。サイレンだけでなく、放送や何かよい伝達手段はないか。ダムは川の中の利用者に警報を出すといっている。危険を伝達する手段を国交省が主体的に動いてもらえれば話が進むと思う。 旭川ダムの操作、サイレンだけでなく、放流量の情報提供をするなど、県と国が協力して早く住民に伝達できる方法を考えてほしい。平成10年洪水のときダムが2,500m3/s放流した。とんでもない量が流れ込んできた。 平成23年洪水のときに旭川ダムの放流が2,000m3/s弱であり、下牧が3,000m3/sを超えるくらいであった。三野の堤防のところは余裕があったが、旭川ダムが何m3/sくらい流したら、堤防の上まで水位がくるのか知りたい。 旭川ダムが放流したら三野地区にはどれくらいの時間で到達するのか。
		7) 旭川ダムの放流警報施設の活用	(旭川ダムの) 放流警報が役に立っていない。
		8) CCTVカメラ映像による情報提供	この地区は旭川、百間川、海の3面に囲まれた地区で、ダム放流や海のことに関心が高い。提案がある。岡南大橋のところに設置されているカメラがあるが、CCTVを利用した水位情報提供ができないかを考えてもらいたい。地区住民はパソコンにつないで様々な情報を見ることができるようになっている。
		9) 洪水時の防災情報の提供はどうなっているのか。	大原地区の堤防が完成したことの御礼。ただし、防災担当の話について、ダム関連の会合でも話話がでるが、防災に関する放送やパトロールの関係はどうなっているのか？国や県(ダム管理者)のパトロールは川の中や堤防を見ているだけなのか？民家側への地域防災の広報等の役割分担は？
		10) 計画流量流下時の水位	その場合(現状の場合)、鶴見橋で水位はどこまでくるか。橋のところに高さ表示が書いてあると思うが。また、百間川にはどこまで水位がくるか。河川敷のテニスコートがどの程度浸かるようになるのか。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-5	情報の共有化、連携と協働	11) 目標流量流下時の水位	4,700m ³ /sを念頭に置いて整備をするのとあるが、今4,700m ³ /sがくれば、中原橋の水位はどのあたりまでくのか？
		12) 既往洪水の流量	昨年の洪水で市内で避難勧告が出た。中原橋のところの水位を確認に行った。昭和9年洪水は7,600m ³ /s、平成10年は4,310m ³ /s、昨年の洪水は9月3日と書いているが避難勧告がでたのは9月2日である。2日はどれくらいの流量であったのか？
		13) 水位と流量の関係や危険度	大原橋の階段のどこまでくれば何トンとわかるようなことができないか？ダム会議でよく出る話だか、ダムからの流量か、流域からの流量かが分からない。どのように危険なのか分からない。 (河川の水位と危険度等について) 近所の人はわかっていない。HPをみてくれとあるが、実際に目で見てわかるようなものがよいと思う。こういう話は浸水にあっている色々な方々に聞いてもらったほうがよい。
		14) 基準地点流量の情報提供	下牧の流量はインターネットで常時確認できるのか。
		15) 沿川の樋門管理	百間川に関連してですが、各樋門があるが、洪水時の樋門管理の連絡体制はどのようになっているのか。小さい樋門が逆流したりしているのを見ると、末端の樋門管理者にまで連絡が伝わっているのか。正式に連絡がなかったように聞いている。 (樋門操作に関する連絡が) 末端まで伝わっているかどうかは確認できていないということか。 昨年の台風のとくに、森下から出ているところと後楽園用水の樋門が夕方閉められた。百間川も閉められたのですか。閉められましたよね。ということは、350m ³ /s流れたら閉めるのですね。 市は誰がどこの樋門を管理しているのかを把握していないのではないのか。 後楽園用水のサイフォンの横に常時開放されている樋門があるが、市の方から閉めるような連絡は聞いたことがない。ダムの放流情報は入ってくるので、それを聞いて自分で確認して閉めている。逆流する場合もあり、樋門は閉めないといけないと思うが閉めると吐けなくなる。市管理のものは市に確認する必要があるということですね。
		16) 百間川河口水門の水防拠点	百間川河口水門の図において、河口水門のところの水防拠点の話があった。この水防拠点を設置する目的を教えてください。例えば、牧石のような景観的にも必要なものなのか？安全面からみた場合、水防拠点は海側にあるのか、堤防内側にあるのか？ 1. 百間川河口水門周辺整備箇所(防災拠点)の計画を具体的にお知らせください。 ・また岡山市がお願いできる占有面積はいか程でしょうか。地元の我々は岡山市河川港湾課と打ち合わせが必要です。 ・この場所に災害時避難誘導目的の「防災無線塔」はお願いできませんか。子機は4学区(干拓地) 富山・旭操・操南・操明学区連合町内会で準備いたします。
		17) 情報提供	今後も引き続き市民のために必要な情報を提供していただきたい。 項意見具申(パブリックコメント)申し上げます。 1. 教宣・情報開示に努めること。 流域全体の計画がわかるような資料はないのか？ 洪水と高潮が重なったときに水は流れない。そのときはどの程度に水位になるのか。シミュレーションで示し欲しい。何も資料がない状態で改修をしますと言われるので、その中身を教えて欲しい。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①維持管理			
維持管理-5	情報の共有化、連携と協働	18) 旭川の情報提供に関する周知	前回の説明で事務所に情報支援室というものがあると聞いた。旭川の情報がある、入手できるということをもっと地域住民に知らせなければならない。
		19) 洪水時の避難場所の確保	堤防を上げるという話であるが、河口に水が流れるようになることは当然考えられているのか。御野学区の防災訓練が8月下旬にある。情報を仕入れるほど、この地区一帯は逃げるのが難しいと思う。高台を作るのが一番である。三野の浄水場があるので堤防が決壊しても浄水場が洪水を多少受けてくれるのではないかと考えている。中州の掘削をするとのことだが、そうなると今度は土手の方が弱くなってくのではないかと疑問に思ったりもする。今日の資料は8月訓練の説明に役立つ。
維持管理-6	水防対策、危機管理	1) 避難勧告を出す基準	昨年の避難勧告は牧石、下牧などはでていない。なぜか。三野は昨年程度の雨で危ないということか？
		2) 災害避難・防災訓練に積極的な関与	項意見具申（パブリックコメント）申し上げます。 7. 災害避難・防災訓練に積極的な関与をすること。 (ポンプを) 常時から動かすための訓練等が必要ではないか。
		3) 今後もポンプ車の派遣をお願いしたい	昨年9月台風で大原地区にポンプ車2台を出したことの御礼。さらなる安全度向上に向け、ポンプ容量のアップをお願いしたい。それが完成するまでの間は去年のような対応をお願いしたい。
		4) 危機管理対策	台風時等の方が一の対策を継続していただきたい。今後は市民に対して災害時の避難場所をあらかじめ知らせておく等の事が必要であると思います。
		5) 超過洪水対策、避難方法	想定外の洪水に対してどうするのか？この地区は一人暮らしの老人が多く暮らしてる。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	
①河川整備計画全般				
全般-1	関係機関との連携	1) 県市との協業	県、市など地方と協業して2重行政にならないようにお願いします。	
		2) 行政機関との箴言・助言	項意見具申（パブリックコメント）申し上げます。 6. 行政機関との箴言・助言に努めること。	
		3) 河川整備計画の実施内容に対する県・市との調整の実施		今回の計画は上位の計画であるということですが、いろいろ支川・管理者が入って立てられたのか。いろいろな管理者と調整ができてきているということですね。20年で他の管理者も併せて整備するのか。調整できていないのなら、計画としておかしいのではないかと。
				計画がないのは分かる。しかし、計画を作るだけの努力がされていないのではないかと。それができない限り計画は進まないのではないかと。
				岡山市が対応してくれないとわれわれとしては困る。計画だけつくっても前に進まないのではないかと。国に計画をつくってくれと言っていない。岡山市が計画をつくらないと国の計画が進まないで、国と市がうまく連携をとってほしい。
				整備計画はつくるとのことですね。今後、実施計画に入るときに、市との未調整の部分があっても実施していくのですか。あるいは、調整できないと実施しないということですか。
市と調整できていなくても、この計画は実施するということですね。				
4) 砂川整備に関する国と県の調整	西大寺は砂川からの浸水が多い、国土交通省の管理区間は砂川の第一樋門までと思うが、県との調整、連携が図られているのか？このような連携がとれた整備計画となっているのか？	本件とは直接関係ないかもしれないが、西大寺の上流の瀬戸の話。岡山県と何回か話しをしているが、砂川の改修には400億円が必要とのこと。県の予算は毎年4億円であり、改修が完了するには100年かかる。瀬戸の水をポンプアップすると下流で被害が生じるので改修ができない。県と市で役割分担するとあるが、もっとも大事なものは堆積した土砂や樹木の対策、こんなのは地域住民ではできない。掘った土砂の対策案として、周辺の造成があるときに一緒に捨てればよいのでは？県や市、国が協同してできるものは連携してやるのが大事と思う。平成16年洪水がもう少し大きければ砂川は間違いなくもっと大きな氾濫被害が生じたと思う。このような氾濫がある場所は県や国といわず早急に対策すべきと思う。		
5) 内水対策における県市との調整	この地区は旭川が増水すると樋門が閉められて内水が発生して困っている。岡山市はこの地区に排水ポンプ場を造ってくれている。百間川の沢田樋門にしかポンプが設置されていない。旭川・百間川には樋門が沢山あり、ポンプがないため樋門を閉めると排水できなくなる。百間川への分流量が大きくなると内水頻度が上がる。百間川に分流量を上げるのであれば、岡山市が排水ポンプ場を整備するという付帯条件をつけなければ、分流堰の改築には同意できない。岡山市と連携をとった形跡はみられない。			
6) 市も含めた説明会の開催	沢田地区のポンプは改修後に問題なく強制排水できるのか？今日のような場に岡山市のポンプ担当も呼んでもらいたい。（昨年、排水が必要な時期に稼働できなかった模様）	増水時には枝の川（瀬ヶ瀬川）に流れ込む水路、川についても、早めに水位を下げるようにして欲しい。		

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①河川整備計画全般			
全般-1	関係機関との連携	7) 内水対策における県市との調整	市に対して、内水対策など、住民の要望を聞いてくれるように国からプッシュしてほしい。国ばかりが計画を立ててもどうにもならない。 岡山市にこの計画を踏まえて、要望を伝えるということですね。
		8) 橋梁の架け替え要望	百間川橋は掛け替え予定なのか。百間川橋はアバットが堤防の中に入っており、堤防道路も橋のところまでとぎれている。 昭和9年の洪水時、中島の堤防が決壊して被害があったと聞いている。今では2つ連続で架橋されているところもあり(中島竹田橋) 古い橋にはJRもある。
		9) 百間川橋の架け替え	百間川橋は架替えが必要なのでは？ 百間川を改修するときに百間川橋も架替えていただくと助かる。
		10) 河川と道路の連携	河川と道路は密接な関係がある。両管理者は縄張り意識をなくして良好な関係を築いて下さい。
		11) 百間川の遺跡調査	百間川の遺跡調査結果の概要はわからないのか？実施主体が違うことはわかっているが、概要だけでも分らないのか？ (遺跡調査の) 平面的な概要が分かる資料はないのか。 掘削は遺跡の地盤まで掘るのか？百間川の遺跡調査は水が流れているところの調査も実施しているのか？ 掘削するなら、水が流れているところも調査すべきでは？なぜ、そこを調査しないのかを教えてください。 百間川の史跡調査と河川改修は連携しないのか？
全般-2	広報・意見聴取	1) 分かりやすい説明の実施	住民は不安に思っている。今回のような難しい話ではなく、それを安心させるような会をもってもらいたい。 今回の会に呼ばれなかったことに不審感をいっている。かってに決められては困る。今どのように進んでいるのかを教えてください。 計画を立てるときには、現状がこうであるということを知ることができるように説明してほしい。 まずは丁寧な説明をお願いしたい。シミュレーションを実施し、懸案事項を抽出・検討し、どうなるのかを我々に詳しく説明してほしい。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①河川整備計画全般			
全般-2	広報・意見聴取	2) 説明会開催にあたっての周知の徹底	<p>回覧等により事前に周知する必要がある。</p> <p>どういうやり方でこの会の開催を周知したのか？</p> <p>日曜日の折込では色々な広告に紛れてしまう。今回の開催は、山陽新聞の小さな欄の掲載で知った。町内会長に連絡せず、このような会を開催してよいか？住民の不安に対し、どのような回答をするつもりなのか？</p> <p>周知方法について、折り込み広告を配布したとのことであるが、各連合会長さんに連絡したが誰一人知らなかった。もっと市を使って周知するようにしてもらいたい。</p> <p>西大寺には40町区があるのに、今回の参加はあまりにも少なすぎる。防災は大事であり、地震、津波、洪水が優先される。3.11の後、どのように避難すべきかをずっと考えてきた。砂川は危険な河川であることを住民はよく知っている。砂川は対象ではないので今回の話には乗らないとは思うが。六幡川のポンプを改修すれば内水被害が軽減できるのでは？</p> <p>広報から説明会までの期間がない。町内会を通じての広報も必要。吉井川の時には同じことがないように。</p> <p>計画原案を当日に配布するのではなく、事前に河川事務所等で配布できないか。</p>
		3) 現地見学会の希望	<p>現地説明会を実施するなど、もっと詳しい説明が必要。昔、竹田がされた経験があるので、この地区は心配がある。</p> <p>見学会は実施するのか？</p>
全般-3	気候変動・土地利用の変化	1) ゲリラ豪雨への対応	ゲリラ豪雨の多い昨今、洪水の対策も従来通りでは対応できないのではないか。
		2) 土地利用の規制	あと、用水路があふれることが時にありますが、その時近くの畑がつかっています。その土地を地主の人が土地を売ってマンションなどを建てたらさらに、水の行き場がなくなってどうなるのか心配することがあります。土地をけずってコンクリートで固めるという方法でもし、その容量をこえた場合、被害も大きく、作るにも補修にも費用がかかることから、湯原ダムでも旭川ダムでも人が住んでいない方に自然に水が流れていくようにすればいいと思います。その際、護岸工事などはせず、人が住んでいないので、そのままの状態でもいいと思います。たとえば、土砂崩れがおきても、そのままでも問題ないのではないですか？
全般-4	その他、新たな施策に提案	1) 河川敷の道路整備、スーパー堤防整備	岡山市のマスタープラン策定の会合で、河川敷道路やスーパー堤防の話をしている。同様の内容をここでしました。
		2) スーパー堤防の整備	スーパー堤防のような整備ができないか？

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
①河川整備計画全般			
全般-4	その他、新たな施策に提案	3) 震災瓦礫を活用したスーパー堤防の早急な整備による津波対策	<p>説明になかった提案をしたい。スーパー堤防の早急な建設を提案したい。3.11後、河川津波の緊急提言が出されている。過去の最大規模ではなく過去の規模を上回る規模が想定される。防災が基本であり、基本なくして環境や歴史という話ではない。防災・防犯に関して、とくに河川津波に関して行政として責任をもって対処してもらいたい。3.7mの津波でどうなるかわからないが、低い土地に住んでいる岡山の現状を踏まえると、対策は必要と考え、スーパー堤防を取り上げてもらえないか、さらに、早急な建設、対応が重要。今の技術でよいので即応体制が執れることを期待する。10年、20年かかったのでは意味がない。3.11を参考に、河川津波の防御に役立ててもらいたい。瓦礫を受け入れ、それを基礎材に使うのはどうか。福島県以外の放射能の関係のない瓦礫を受け入れるので問題ないと思う。</p> <p>ご提案 「スーパー堤防」の構築・建設 先の「3.11大震災」で緊急提言された「河川津波」の対応策としてスーパー堤防構想を再認識し、建設を急がれることをご提案致します。加えて、既にある諸問題の解決に寄与すると考えられます。また、他県にも提案されることを期待致します。</p> <p>1. 河川側からの洪水は、津波による推移の遡上距離・遡上高を遙かに上回る。それに対応できる。</p> <p>2. 「3.11大震災」発生「がれき」の受け入れ（基礎材に活用）</p> <p>3. 河川敷の既設備（構築物）の移設収容が可能となる。</p> <p>4. 岡山の「まちづくり」に貢献できる イ. 災害防止（河川氾濫） ロ. 宅地造成（高所） ハ. 道路建設（渋滞解消） ニ. 遊歩道・自転車道の利用高揚 等々</p> <p>ー私案ー 「スーパー堤防」（以下当該プランという）の早急な建設 3.11大震災で、「河川津波」が発生すると緊急提言が昨年8月ありました。防災基準基本法の見直しには触れていなかったように思われます。従って、本整備計画原案に直接的には当該プランは提案されてはいません。原案の修正案として、具体的実施事項として、当該プランの早急な建設を提案したいと思っています。その主旨（根拠）を概説致します。</p> <p>1. 当該プランの効果と技術力の構築が充分備わっていること。即ち即応体制がとれる。当該プランの設計は貴省立証。</p> <p>2. 河川津波の防御に役立ち、3.11大震災の復興シンボル「ガレキ」を基礎材に活用出来ること。即ち政府要望に応えられる。また、他県にも提示できる。河川津波の提言、検証されたし。</p>
		4) スーパー堤防建設による効用	4. 本整備計画原案中にみられる諸企画や既得権的諸設備の改善に当該プランで収容（達成）できるのではないのでしょうか。例えば、船舶係留施設・河川空間利用施設・特定業者の移転・親水公園との共営または、自治体の有する都市計画（city plan）は別途協議。
		5) 港湾部局との連携による瓦礫輸送	5. ガレキの海上輸送に港湾建設局の支援をいただきたい。デッキパージの活用、まさにスーパーな解決方策と思われませんが、偏に諸法令、諸官庁のご協力を賜らなくてはなりません。機を逃してはなりません。早急に実施することが国民（県民）に好評価を得られる基のように思われます。
		6) スーパー堤防と親水公園等の並行整備	親水公園とか、その他の施設は整備計画に記載されているが、これらもスーパー堤防に含めればよいのでは。
		7) 川幅を広く、宅地を増やさないことが重要	スーパー堤防では水害は防げません。川幅を広くして、やたらに宅地を増やさないことが肝要です。川を埋め立てたり、池をつぶすのは天災を招きます。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
治水			
	その他	1) 左右岸の堤防高の違い	堤防の高さの左右岸高は同じなのか? 旭川の左右堤防高さが違うのはなぜか?そのような計画があるのか? 新京橋から下流です。
		2) 堰による水位上昇	国も県も河川の中へ井堰を数多く作っているが、河川の水位を高くしているだけだ、洪水時に対しマイナス現象だ。
		3) 東西中島地区への対応	洪水のたびに浸水被害の発生する東西中島の改修整備計画は入っていないようですが何故ですか?他機関との調整が必要なら早く進め安心して生活出来る地域にして欲しい。 東西中島をどうするのか?
		4) 方針が定まらない市街地部分の治水対策	治水対策は進める必要があるので、特に方針が定まらない市街地部分の方向を早く決めていくよう各機関が力をあわせてほしい。
		5) 防災・減災対策における国の関与の弊害	やたら、国管理の単語が氾濫している。県民は国であろうが県であろうが防災、減災対策をしてくれればいいのであって、むしろ国が関与することで県民から益々遠ざかることになり、計画への関心度がなくなる。 国はいつも権威と金を使って、県や市町村の後ろから指図する行政である。国がやることは業界の保護と天下りの確保の視点が常に優先している。 この計画作りも、コンサルタントへの丸投げで作成しており、国の使命感、意気込みが全く感じられない。本省への顔向けだけでやっている。 各公民館で開催される説明会では、計画の水理学的理解度とやる気をしっかりと検証させていただく。
		6) 伐採樹木等の発電への活用	河川敷に生えている樹木、草等を冬～春に伐採して火力発電の燃料にしてはどうか?
		7) 河道掘削、樹木伐採では治水対策として即効性がない	(ダム建設の賛成の立場から) 1)直轄管理区間は、人口・資産の集中している岡山市を控えているしかし河道を見ると百間川呑口付近から桜橋区間においては、川幅が狭く堤防も貧弱、斜堰、後楽園・中橋付近での狭窄部などがある。河川の整備計画としては、多くの問題、財政などの問題があるがこれを解決しないと百間川より流下能力を増すことはできないし投資効果に疑問である。本整備計画では、河道掘削、樹木伐開により対処するようになっていますが維持管理の面で疑問です。現在の事業費の状況からみても長時間を要するためその効果を期待(例えば樹木伐採では数年後ごとに行う必要がありイタチごっことなる)することは難しいのではないのでしょうか。即効性ではない。
		8) 百間川の水位	百間川下流の水位が昔に比べて高い。どうしてか。 防災や産業上、対応を早めて成果をあげてほしい。防災上から二つのダムの貯水、放水の研究を十分に行ってほしい。
		9) 新規ダムの調査検討	(ダム建設の賛成の立場から) 2)ダム計画においても岡山三川(吉井川、旭川、高梁川を言う)を対象に考える(三川導水などによる)ことが必要と考えられます。あまり大きな規模のダムではなく岡山県全体に配慮し建設(各河川単位ではなく)したらどうですか。→上流での利水も考慮
		10) 原案に賛同	荒手整備、水門増設、樹木伐開といつも気にかかっていた事が原案に入っており安心しました。 満足している。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
治水			
	その他	11) 治水整備に満足	私は岡山県3大河川をハエ釣りでも良く歩いておりますが、特に旭川は相当川上まで治水がゆき届いていると受け止めています。 特に不安を感じていない。
		12) 先人の経験を計画に反映して欲しい	日常起こるであろう洪水や浸水に対して、先人の経験を生かした対応を計画に取り入れて欲しい。
		13) 総合治水、防災、減災の実施	河川外の治水対策を含めて総合治水、防災、減災の姿勢を前面に出してほしい。
		14) 百間川の有効活用	百間川をもう少し有効に活用して欲しい。(洪水時)
		15) ダム建設による住民意識の変化	(ダム建設の賛成の立場から) 苫田ダム建設においては、建設費用、建設時間、生活再建、利水用など様々な問題はあったものの今では、ダムに溜まっている水を見ると渇水においては安心また洪水に対しても安全という意識の方が浸透しています。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
利水			
	その他	1) 現状に満足	旭川で水不足を感じたことはない。 満足している。 特に不安を感じていない。 幸い岡山は旭川のおかげで水不足の大きな心配はないように思う。 岡山で生活するようになって水不足にあったことはありません。実に良い土地だと思います。これを守ってほしいです。
		2) 安全な水	安全な飲料にして下さい。 整備局の方の努力により本当においしいきれいな水をいただいで感謝しております。
		3) 旭川ダムのバランス	旭川ダムが機能し、多面的にバランスが獲れているように思います。
		4) 発電利用	発電するために小水力発電を大いに利用したらよいと思います。岡山は水が豊富で、いたるところ小川があります。 うまく利用されていると思います。流水発電、段差発電とかできないのですか。 治水ダム、利水ダムに水路式発電所を追加併設する構想は有りませんか。太陽光発電、風力発電の話題がにぎやかですが、水力発電の方が技術的完成度が高く、信頼できると思います。 5) 水がめ(ダム、小規模も含む)建設にあたっては、発電を付加(国が作る)させ各電力会社に売電することにより将来の財源として確保できる。 ――アロケ方式を変える。
		5) 水門の管理	水門の開閉を農業委員会に任せず、住民の生活を守る事を一番に考えて下さい。
		6) 水源地の保全	日本国籍以外の外国人に土地を売らない法律を作らないと水源さえなくなる。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
環境	その他	1) 環境の保全	自然環境、景観、歴史、文化の保全是人間としての使命ではないかと考えていますので十分な対応をお願いしたい。
		2) 自然・景観・生活の三身一体	自然・景観・生活が三身一体となるような姿が岡山らしさではないかと考える。
		3) 現状に満足	満足している。
		4) 河川敷整備が充実している	百間川はスポーツ施設も充実しておりメンテナンスもよくされていると思います。
		5) 計画の公表	原尾島橋～百間川橋東側空地(古墳調査済地)の整備計画を公表してください。 ※子供の遊び場希望。運動場他
		6) 自然環境の変化	昆虫が殆ど中原橋から岡山城までの土手では、自然に生育することができないような環境は何が原因ですか?私の子供の頃と違います。
		7) 百間川の生息環境	生物に対してよい環境を維持するために流量を確保するとあるが、去年の台風時にも百間川へ導水している所の旭川側に土砂が堆積し、ほとんど水が流れてこなくなった。5月26日にも水辺教室を実施したが、1m ³ /sに対して水が半分程度しか流れていない。そのため魚影が薄い。水辺教室ではこれまでオヤニラミが取れないことはなかったのに、今年は1匹しか取れなかった。上流でこのような状況なので南側(下流)は相当影響が大きいのではないかと。下流部は生活用水が流入するので大変だと思う。
		8) 既得権益との調整	既得権益をもっている人たちが、何だかんだと文句をいって利用させないので、いいことにならない。国、県が断固として利用させるべきです。
		9) 河川改修とグラウンドの保全	高田グラウンドは狭くしてほしくない。
		10) その他	理想を言えば、川は氾濫するにまかせるのが良いと思います。人は住まわせてもらっているのだから逃げれば良い。河川敷に手を入れるのは止めるべきです。 旭川ダム周辺の町、市と協力してもっと道を広く、観光資源を増設すること。 (百間川流域について)下流の海吉地区と益野地区の整備状況に大きな差があるが、どうしてですか、教えて下さい。 旭川ダム～旭川の河口付近迄。カヌーに乗ったままで往復できる水路を作ってもらいたい。 この付近(百間川上流)はバーベキューなどの利用が土日にある。また、球場の利用も多い。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
維持管理	その他	1) 河道内の管轄	河川の中の木を伐採するという話があるが、以前の吉井川上流の出張所長が、堤防は管轄であるが川の中は管轄でないという方がいた。砂利を取るために樹木を伐採するのはおかしい。
		2) 堆積土砂（ヘドロ）の掘削	(岡南大橋右岸側付近では) ヘドロが溜まって川が臭い、ヨシが繁茂し、そこにヘドロが堆積する。溜まったヘドロやゴミ、刈り草を住民で処理している。昔は護岸に棲みついた魚などがとれていたが、護岸がヘドロに埋まってしまっている。(福島対岸の左岸側は) 航路になっていた関係で、流れがあり、堆積していないが、その右岸側へヘドロが堆積している。川の真ん中くらいまで堆積しているのではないかと。ヘドロ対策を実施し、環境に配慮した対策を実施してもらいたい。
		3) 放置木材の撤去	あと、護岸沿いの川の中に大きな木材が40～50本あるが、あわせて撤去してもらえないか。
		4) 百間川水質浄化施設の管理	地域住民の方の意見では誰も管理されていないとの声がある。
		5) 不法係留対策と減税	浜野側のフレジャーボート停泊は有料にしその地域の人達の減税につなげて欲しい。
		6) 不法投棄と習慣の改善	(ゴミについて) 周辺の住民の意識を変えるべき。川に何でも捨てる習慣の改善・啓発が大切。
		7) 防災ステーションでの機材の準備	分流部にヘリを置く場所があるが、そこにバックホウが置かれていない。洪水がきたときに重機がなければ、どのように対応するつもりなのか。重機がなければ百間川の荒い手を切れないのでは。昔は百間川の方にエタ・ヒニンが居て分流部を切れず、旭川が決壊したことがあった。百間川に民地はないのか。
		8) ホームページ上での百間川橋の表示改善	百間川の水位はインターネットで3箇所しか見ることができない。昔は他の観測所も見ることができたと思うが、何故か？百間川橋は国道250号か、旧2号か、どちらか分からない。どこなのかを明確にする必要がある。地域防災のためにも重要なことである。
		9) 東西中島地区の状況	東西中島は洪水の危険があるので岡山市が公園とする計画である。現在岡山市では住民の中で土地を売っていただける方から少しずつ購入して対応している。
		10) 防災意識、互助精神の低下	岡山県の県民性として防災に関する意識が低いのではないかと。また、互助精神が低い気がする。防災は地域分権ではなじまないのではないかと。防災は国政にゆだねた方が実行が早いと思う。先日、岡山市のマスタープランが発表されたが、防災に関する決定的な記載はなかった。また、県や市議会でも東日本大震災の話はもうでていない。 岡山県民性は特に防災(防犯)の意識が薄く、互助精神希薄。
		11) 維持管理は問題なし	河川敷などよく手を加えられています。むしろ吉井川水系(上流が)問題です。 全く問題ないと思われます。河川管理施設等を市民に見学させていただいてどのように利用されているかを教えていただきたい。
		12) その他	工事の中断・放置が目立つ。やり始めたらやってしまう。不要な工事はしない。 老朽化は政治と行政の問題。必要な土木工事は国の仕事。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
全般			
	その他	1) 地区意見を聞いて欲しい	地区意見を聞いて下さい。
		2) 牧石付近の土砂災害の可能性	3 2年前に高知にいた。そのとき仁淀川の上流にいた。山が崩れ、ダム湖ができ、決壊した。押し流された家屋がたくさんあった。牧石あたりは湾曲しており、山が崩れないか心配。ダム湖が形成されるかもしれない。地質をしらべて公表してほしい。
		3) 洪水時の道路冠水	昨年の洪水時も中牧を見に行ったが、道路が冠水していた。県の管理が甘いのではないかと？
		4) 県管理河川の直轄編入をお願いしたい	地藏川は直轄ではないと思うが、なぜ直轄にならないのか？河道内に泥が溜まるなど状況が悪い。
		5) 国管理から県市の管理への移行	県の仕事の殆どを市や町に下ろしてしまい、職員は仕事が少ないので市や町に配分すべきです。
		6) 地方自治の行政責任能力	また、地方自治（地方分権）の行政責任を負う能力が見受けられない。即ち3.11大震災で表面化した防災施策が地方分権になじまないように思われます。が故に”安全なまちづくり”を国政に頼らざるを得ません。
		7) 河川敷の占用範囲	玉柏の河川敷は岡山市が公園用地として借りていると聞いている。いつからどの範囲を借りているのか。
		8) 河道掘削、雨水排水計画	岡山三川のしゅんせつ。総合的な雨水排水計画(児島湖を含む)
		9) エネルギー資源としてのダム	省庁の役割分担の垣根を越えて、既存の治水ダム、利水ダムはエネルギー資源でも在ると考えていただきたい。
		10) 自然共生、まちづくり	自然との共生をまず考慮し、かつ、防災機能にすぐれたまちづくり計画のひとつとしてほしい。
		11) 百間川の遺跡への対応	百間川の土をとって堤防に利用するとあるが、旧2号線付近には遺跡が多い。その遺跡の管理もできるのか？ 保存はできるのか？ 土器などは保存できるが、住居跡などの遺跡、弥生時代の水田跡などをどうするのか？ 断面を用いて具体的に説明してほしい。
		12) 津波による百間川への影響説明	台風だけでなく津波に対しての百間川の影響を住民に説明してほしい。
		13) 過去の津波の実績	蚊の発生が増えていると思う。宝永津波がどこまで浸水したのかを調べて公開してほしい。(県土木)
		14) 樋門の高さ表示	樋門の高さ表示はT P高に連動しているか？ 百間川内にある樋門外側の表示板の高さのこと。見えない場所が多い。 テニスコートのあたりでは同じような高さになっているが、中島橋のどこまでいくと6m近くになって、あっていない。 高さ表示がわからない。T P高と連動しているのか。
		15) 用語の説明	堰上げ、ワンドを説明すること。
		16) 現地見学会の希望	現地説明会を実施するなど、もっと詳しい説明が必要。昔、竹田がきた経験があるので、この地区は心配がある。 見学会は実施するのか？

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
全般			
	その他	17) 市民の計画への関心	岡山市民全体が関心を持つようになってほしい。
		18) 川への関心を高める施策	川とのつながりが薄れていく昨今において水防も含め、川への関心を呼び起こす施策を盛込んで欲しい。
		19) 河川空間の活用(自転車やマラソン大会、魚釣り・カヌー・ヨット等の大会の開催)	<p>なぜもつとにぎわいを作らないのか、岡山の旭川を世界中より人が集まる所とすべきです。実にもったいないですね。たとえば自転車と歩道(ジョギング)専用道を作ります。そして信号も無く車も通らず安全です。しかも環境に良く人の健康にも地球にも少エネでもある。資源の無い日本にも良いです。又、観光にも何年かに1回世界大会を1年に1回日本大会をそして何ヶ月か1回県大会、1ヶ月1回市の大会を、そうしてその道路のところどころに町や村の(自転車やマラソンやの世界大会をやるとうまい。専用道路として)普段は生活道として有料とする@100くらいでね。又とところどころで町や村の直売所を作り売る。名物をね。旭川を生活の場とすべきだ。</p> <p>魚釣り大会も世界的にやるとよい。カヌーやヨット200%楽しめる場とせよ。</p> <p>美しさや水だってもっとPRすべきだ。おいしさを川辺の楽しさを、豊富な水で出来ることはいっぱいだ。まさしく今は宝のもちぐされだよ。安心安全の早く移動できるよ。人が少しの費用で作れると思うよ。観光船や足となる船もね。川辺も含めなげ旭川をもっと生かささないのか。</p> <p>旭川沿岸にもっと豊かな水を利用した水と遊べる場所がもっとあってよいと思います。小さな子の水あそび、大人のボート、カヤック等の設備。</p>
		20) 河川は遺伝子に自然刺激を与えることができる宝物	旭川の近くに住んでいる。青少年育成に係わっている。昭和40年くらいからの高度経済成長から社会が変わっていき、この40年間に子どもの成育環境が変わり、発達障害が多くなっている。いわゆる鬱(うつ)である。岡山市で6%くらいある。10年くらい脳、遺伝子の勉強をした。子供の成長によって大切なのは自然の刺激を浴びながら育てるのが大切である。遺伝子に自然刺激が必要なのは明らかであるが、自然の刺激をうける機会が少なくなってきた。家も自然刺激が浴びられないようなマンション生活となっている。河川は身近に自然刺激をうけられる大事な自然空間。国土交通省が持っているものが宝物であることを言いたい。この宝物を認識いただきたい。
		21) 旭川下流での橋梁の新設	旭川に南部に橋が少ない。2,3本必要。
		22) 河川敷の道路整備	河川敷への道路敷設の要望について。前回は言ったが、農水省の考え方を活用し、河川敷に道路を敷設しては?という意見を出した。今のところこの件に関して回答がない。
		23) 分かりやすい資料にして欲しい	(説明において) また、こんな専門的な資料では一般住民にはわからない。
		24) 築堤の弊害	堤防を高くすると、事業所、住民とも気がゆるみます。(3.11の例) 浸水に耐える工場、住宅とすべきです。公共工事の仕事をつくるためなら話は別ですが。
		25) 取水堰、ポンプ場、支川の管理者の確認	合同用水の古くなっている取水施設は国管理か? 中原のポンプは国か? 中原川は国か?
		26) ポンプの管理状況	7月8日に地区の水防訓練を実施する。災害や地形の歴史の話もしようとしている。兼基のポンプ場は自然にスイッチが入るのか?
		27) 河道内の砂利や樹木の財産権	砂利や樹木は国土交通省のものではない、国有財産の管理は財務省の権限では。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
全般			
その他	28) 堤防法面のアクセス路の改善	堤防に設置されている階段があるが、皆が階段以外のところを上り下りする箇所があり、獣路のようなものができ、堤防道路と段差ができたりする。もう少し工夫が必要では。利用者のことを考えてほしい。	
	29) 樹木伐採と職員数	川の中に生えている木を切って美しくせよ。仕事が少ないのに職員が多すぎる。	
	30) 経費節減	経費節減で中身のある整備を望む。	
	31) 広く浅く水を流す	広く浅く水を流すという事です。工事するよりはその方が環境保全、動物保護につながると思います。	
	32) スーパー堤防等の人工造成に反対	スーパー堤防や、埋立、人工的に造成すること反対です。	
	33) 砂防堰堤の堆砂	山間部では砂防えん堤を数多く造っているが数年を経ず土砂で満ばいになって後は滝を作ったも同前だ。こんな事に多額の国費を使うな。	
	34) ダム貯水池の浚渫と予算、PRの実施	治水ダム、利水ダムに堆積する土砂の浚渫は進んでいますか。その予算は十分ですか。必要性をPRしていますか。	
	35) 水面上のゴミの撤去	旭川ダムにゴミがたくさん浮いている。除去すべきは早目に対策を。	
	36) 児島湾の整備	児島湾の整備。ポンプ設置など、案はいかがでしょうか。 児島湾の整備が急がれるのではと思っていたので書いてしまいました。	
	37) 動植物の保全	川鶉が飛来出来ない対策、渡り鳥が一杯飛来する対策。多くの種類の魚、動植物が棲息している旭川にしてみらいたい。	
	38) 親水整備の希望	川辺で水と接する機会と場所を増やしてほしい。管理も必要だが過ぎれば問題の方が多い。	
	39) ソフト重視の対策	財源が不十分な時であるからハード面よりソフト面を重視した方がよい。長野県政の箱ものにより赤字だらけだ。	
	40) 市内の洪水発生の防止	岡山市内で洪水の発生のないように工事をすべきだと思います。	
	41) 治山治水の実施	とにかく浸水被害内水はん濫がおきない様治山治水につとめてほしいです。 コンクリートでなく自然の力で、流域を守るようにするには水流を早く、水深を一層深くしておくことが有効でないか？	
42) 計画に賛同	この計画でよろしく願います。ご苦労様です。 旭川水系河川整備計画（原案）については原則（基本的）異議はありません。目標達成にご尽力されることを折念致します。		
43) 建設的な工事手法による整備	また、神戸ではレキバージを使用して大量の土砂を運ぶことも可能である。建設的な方法で整備計画を実施してはどうかと思う。（スーパー堤防整備について）		
44) 津波と港湾対策	津波が来るとこのあたり一帯の1階が浸水してしまうが、岡山港から逆流して水が入ってくるのであれば、入った水が流れ出て行くために岡山港を低くする対策はできないか？		

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
全般			
	その他	45)地震・津波のソフト対策	地震、津波に対するソフト面の対応を記入することは無理なのか。
		46)SNSによる意見収集	○会の運営について 撮影・録画・録音をしてはいけない理由がわかりません。 もっとオープンにして、SNSでも広く認知・意見交換をできるようにはならないでしょうか。 参加者のモラル向上のためにも、もっとオープンにすべきと感じました。 いろんな思いを持つ人が集まる場だからこそ、場の空気の作り方を主催者側がもう少し努力してくれたらと思いました。
		47)長期計画での治水対策の実施	洪水事故が起きないように長期計画で工事をすべきだと思います。
		48)県管理河川の整備	旭川の支流(宇甘川)についても河道掘削や中州の樹木伐採をしてほしい。昨年の大水で堤防から水が越えそうになりました。 倉安川の工事について毎年同じような時期に行われているが何の為に毎年同じような事をやっているのか教えて下さい。 工事区間、県道西大寺線沿い(バス停 福泊～富山小学校) 中原川の整備が必要。 中原川は旭川荘の下水溝ではない。 笹ヶ瀬川水域に住んでいるが、台風及び大雨の度に、水没の不安があるので少しでも安心させて欲しい。 砂川の水位は下流の地面より高くないか又、堤防の整備を早急にして下さい。堤防を高くアーチ型にする様に。 中原川を昔の清流の川にしてほしい。 中原川は旭川荘の駐車場ではない。
		49)標高値	町内の防災担当を致し、百間川、砂川等自転車で回って調査し、ハザードマップもそれなりに作って説明していますが、いつも困るのは大多羅中町の標高値です。どちらに行けば海拔何米かおしえていただけますか。大多羅の都計道路のGLでよろしいかい
		50)原発事故対応	「SPEEDI」でシミュレーションすべきである水源地域に島根原発の放射能灰が飛来した時でも水が飲めるように準備しておくこと。
		51)河川管理者への不満	職員をもっと働かせ!!人件費を減らせ!!県民税が高すぎる。 以前(建設省時代)百間川に盛土が出来る前に百間川出張所の北10mで水が越え出した。国はみてるだけ、土のうは地元がつんだ。その時は建設省百間川出張所で2Fから双眼鏡で対岸の中どてを見ていた。 台風の時に堤防を締切するのに職員が何もしない。角材で防ぐ。 地元負担を何億円も集めて6月になると歩いて堤を見るだけが維持管理の全てでしょうか?税金ドロボーに思えます。

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
全般	その他	52) 吉井川の整備	<p>吉井川から流れて分かれる川も建設省の人が管理してほしい。下請け会社の人に川の掃除してほしい。税金を使って公共事業にしてほしい。</p> <p>吉井川水系の計画の策定予定はどうなるのか？</p> <p>最近吉井川の魚がいなくなった。ハゼ、鰻、チヌ、カレイなどの魚が昔はたくさんいた。吉井川下流いない。</p> <p>夏に雨が降らないと水道の使用制限になるのでやはり上流にダムを建設してほしい。吉井川の上流。</p> <p>吉井川の鴨越用水(西川)へ水を流すのを農家の人が管理しているので建設省の人に管理してほしい。</p>
		53) その他	<p>頭を使って活用を計れ。</p> <p>3大河川を比較して、旭川水系が一番水がキレイです。</p> <p>河川での魚かい類の収集は厳重禁止。</p> <p>カワセミが息できる環境をこれからも守って下さい。お願いします。</p> <p>岡山県内で完結する流域の河川計画をなぜ国がでしゃばるのか。 地方のことは地方が対応すべきである。</p> <p>土木にもっと金を使うべき。生活基盤が破壊されたら、生活できず。</p> <p>皆さんが楽しめる場所にしてほしい。</p> <p>1年中子供～老人迄、河川で生活出来る場所を数カ所作ってもらいたい。</p> <p>環境について具体的な話がないのは、今後改めて議論の場があるものと理解しています。よろしくお願いします。</p> <p>旭川源流ウォークの実施を！7～8回に分けてプランして下さい。人気プランになるかと思います。</p> <p>震災地の瓦礫の受け入れにとっても不安を感じています。川の上流域の処理場であればなおさらです。放射能は低い値でも、しきい値はないと聞きました</p> <p>チボリで大金のむだ使いをし、結局は●が買うというのに知事はつぶしてしまった。責任を取れ。</p> <p>金がなければ財政の合理化すること。国、地方の議員を減らすこと。</p> <p>特に私宅周辺は大雨の時家の廻りがすぐ冠水し玄関の中に水が入って来ます。前の川の泥を少しでもなくすれば水位が下がると思うのですが私たち老人にとっては何も出来ません。まして三門小学校の子供たちが石・泥を川へなげられています。</p> <p>河川ではなく道路の方かもしれませんが、新鶴見橋や百間川橋はどうして太鼓橋になっているのでしょうか？旧鶴見橋(?)や相生橋のように平らであれば、自転車も人も利用しやすいのにと思います。</p> <p>橋の下に線路があるわけでもなく、船が通るわけでもないので平らにしてほしいです。中区の知人達も、いつも平らだったら良いのと言っています。自転車が注目され利用をすすめられている時です。ぜひご一考をお願いします。</p>

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容
全般			
	その他	53)その他	<p>砂が下流へ流れる川を作って下さい。</p> <p>国土交通省に環境を語る資格はない。</p> <p>水はけをよくする工事などを行って下さい。</p> <p>税金を水害から守る方にも使い改善して下さい。</p> <p>(説明資料) P 1 6 のボーリング調査の写真はおかしいのでは。堤防法面ではなく、河川敷を調査しているのはおかしいのでは。吉井川では堤防の裏面をやっていた。</p> <p>香川県は水不足なので送水管で送ってあげれば良い。</p> <p>水門が美しく、生かされる形にしてほしいと思います。</p> <p>昨日は、岡山ふれあいセンター説明会ご苦労様でした、地域にとっては皆様のご活躍を心ずよく感じました、ありがとうございます。</p>